

## **資料2. 「京都議定書・環境自主行動計画関連資料」**

## 地球温暖化対策に係る環境自主行動計画のフォローアップについて

### 1. 環境自主行動計画について

京都議定書における国際的な約束を達成するために策定された「京都議定書目標達成計画」(2005年4月閣議決定)において、各業種（業界団体）は、オフィス・店舗等の省CO<sub>2</sub>化の取組みの一環として、地球温暖化防止のため数値目標を設定した「環境自主行動計画」を策定し、着実に実施することが求められている。

当庁の所管業種においては、地球温暖化防止に一定の効果が期待される預金取扱金融機関（銀行、信用金庫、信用組合）、保険会社及び証券会社の各業界団体で環境自主行動計画を策定し、電力使用量等の削減等に取り組んでいる。

#### （参考）京都議定書における国際的な約束

京都議定書において、我が国については、温室効果ガスの総排出量を2008年から2012年の第1約束期間に基準年（1990年）から6%削減することが法的拘束力のある約束として定められている。

### 2. フォローアップの背景

京都議定書目標達成計画において、政府は、各業界団体の自主行動計画の取組状況について、透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上されるよう関係審議会等で定期的にフォローアップすることとされている。

#### （参考）「京都議定書目標達成計画」(2005年4月閣議決定)【抜粋】

##### ○ 自主行動計画の着実な実施

産業・エネルギー転換部門に限らず業務部門においても、業種ごとに目標を設定した環境自主行動計画を策定する取組は10業種に広がっている。自主行動計画の目標・内容についてはあくまで事業者の自主性にゆだねられるべきものであることを踏まえつつ、社会的要請にこたえ、その透明性・信頼性・目標達成の蓋然性を向上していくことが極めて重要であり、関係審議会等において定期的にフォローアップを行う必要がある。

### 3. 各業界団体の取組状況について（別紙参照）

各業界団体の環境自主行動計画の取組状況等については、別紙のとおり。

## 各業界団体における環境自主行動計画への取組状況について

	数値目標の具体的な内容	効果（2007年度実績）	環境に関する主な取組実績	今後の方針
全国銀行協会	・2001年9月「銀行業界の環境問題に関する行動計画」を策定。 ・2006年9月に電力使用量、同年11月に再生紙購入率等に関する数値目標を設定。	本部・本店、システム・事務センターにおける電力使用量について、2008年度～2012年度の平均で2000年度比12%減とする等。	2007年度電力消費量：14.8億kwh 基準年度（2000年度）比▲8.9%	「『日本経団連環境自主行動計画』に関するフォローアップ調査」等を通じた電力使用量削減への積極的な取り組みの働きかけを行う。
(社)全国信用金庫協会	・2007年7月「信用金庫業界の環境問題に関する行動計画」を策定。 ・2008年2月に電力使用量に関する数値目標を設定。	本部・本店、事務センター（除共同事務センター）における電力使用量について、2008年度から2012年度までに2006年度比で6%（2002年度比10%）の削減等。	2007年度電力消費量：2.4億kwh 基準年度（2006年度）比+0.9%	2008年5月と11月に、会員を対象に「信用金庫の環境問題への取組み状況に関する定期調査」を実施し、調査結果を会員に還元した。
(社)全国信用組合中央協会	・2007年10月「信用組合業界の環境問題に関する行動計画」を策定。 ・2008年3月に電力使用量に関する数値目標を設定。	本部・本店、事務センター（除共同センター）における電力使用量について、2008年度から2012年度までに2006年度比で6%の削減等。	2007年度電力消費量：0.3億kwh 基準年度（2006年度）比+2.0%	2008年10月に「電力使用量に関する調査」を実施し、11月に結果を組合員に還元した。
(社)生命保険協会	・2006年11月「生命保険業界の環境行動計画」を策定。 ・2007年9月、電力使用量に関する数値目標を設定。	本社ビルにおける電力使用量について、2008年度～2012年度の平均で2006年度比2%（2000年度比約17%）削減することを目指す等。	2007年度電力消費量：1.6億kwh 基準年度（2006年度）比+0.9% (参考)2000年度比▲15.4%	会員各社の環境問題への取組状況について調査を実施し、各社の取組事例の共有化等を通じて環境問題への取り組みの推進を図った。
(社)日本損害保険協会	・1996年11月「損害保険業界の環境保全に関する行動計画」を策定。 ・2007年4月、電力使用量に関する数値目標を設定。	本社ビルにおける2010年度の電力使用量について、2000年度比18%減とする。	2007年度電力消費量：0.8億kwh 基準年度（2000年度）比▲13.8%	2008年度も例年どおり会員会社に対し「環境問題に関するアンケート」を実施し、その結果を2008年12月に公表した。
日本証券業協会	・2008年2月「証券業界の環境問題に関する行動計画」を策定。 ・2008年2月、電力使用量に関する数値目標を設定。	新たに取組む会員会社は、本社・本店における電力使用量について、2006年度を基準に2008年度から2012年度までに6%の削減を目指す等。	2007年度電力消費量：2.9億kwh 基準年度（2006年度）比+6.1% ※増加要因は、床面積の増加によるもの。	会員各社の環境問題への取組状況についてアンケートを実施。また、会員各社の電力使用量の調査を実施し、結果を公表している。

資料 2-2

業界団体における環境自主行動計画への取組状況  
(各業界団体からの報告)

1. 全国銀行協会	1 ページ
2. (社)全国信用金庫協会	7 ページ
3. (社)全国信用組合中央協会	13 ページ
4. (社)生命保険協会	24 ページ
5. (社)日本損害保険協会	31 ページ
6. 日本証券業協会	43 ページ

## 環境自主行動計画フォローアップ 業界団体説明者

- 全国銀行協会

理事・事務局長

わだ こうし  
和田 耕志

- (社) 全国信用金庫協会

常務理事

おこのぎ よしゆき  
小此木 良之

- (社) 全国信用組合中央協会

常務理事

こやす ひろし  
小安 宏

- (社) 生命保険協会

理事・事務局長

たなせ ひろあき  
棚瀬 裕明

- (社) 日本損害保険協会

常務理事

しかま たかし  
志鎌 敬

- 日本証券業協会

常務執行役会員本部長

いじち ひでみ  
伊地知 日出海

## 環境問題に関する全国銀行協会の取組み

平成 21 年 3 月 12 日  
全 国 銀 行 協 会

1. 「銀行業界の環境問題に関する行動計画」を策定し(平成 13 年 9 月 18 日)、日本経団連の自主行動計画に参加 (別紙 1)

2. 数値目標の設定

(1) 電力使用量

「平成 22 年度における電力使用量 (本部・本店・システム・事務センター) を平成 12 年度比 12% 減とする」(平成 18 年 9 月)  
⇒日本経団連の方針に沿って、目標値を「平成 20~24 年の 5 年平均で達成する」とした。(平成 18 年 11 月)

(2) 再生紙購入率

「平成 22 年度における再生紙購入率 (本部・本店・システム・事務センター) を 70% 以上とする」(平成 18 年 11 月)

(3) 紙の再利用率

「平成 22 年度における紙の再利用率 (本部・本店・システム・事務センター) を 85% 以上とする」(平成 18 年 11 月)

3. 数値目標達成のためのフォローアップ調査 (別紙 2)

「2.」の数値目標達成のためのフォローアップ調査の実施 (毎年度実施) および還元、先進的事例の紹介。

4. 20 年度の主な取組事例

(1) 全銀協エコプロジェクトの実施 (別紙 3)

(2) 全銀協 C S R レポートの定期刊行 (会員銀行による先進的な取組事例の紹介等)

以 上

## 銀行業界の環境問題に関する行動計画

(平成 13 年 9 月 18 日 理事会決定)

### 1. 環境問題に対する認識

自然環境の維持および改善に努めることは、企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務であると認識している。

銀行業界としては、引き続き、環境問題の重要性に対する認識を共有し、地球温暖化対策や循環型社会の構築へ向けた取組みを行い、社会の持続可能な発展の実現に向けて努力する。

全銀協としては、平成 7 年以降、会員銀行を対象とする講演会を開催し、環境問題に対する認識を深めているところである。今後は、これに加え、アンケート調査を通じて、継続的に会員銀行の取組み状況に関する実態把握に努めるとともに情報還元を行い、会員銀行の環境問題への取組みを積極的に支援する。

### 2. 具体的な行動計画

#### (1) 資源の効率的利用

銀行業は、業務の性格上、特に紙、電力を中心に資源を消費する業界であることから省資源・省エネルギー対策の推進に努める。紙資源については、例えば、今後もペーパーレス化等を進めることにより、その使用量の削減を図る。電力についても省エネルギー化を図ることにより、同様にその使用量を削減し、CO<sub>2</sub>の排出削減に寄与するよう努力する。

#### (2) 循環型社会の構築への取組み

環境への負荷の軽減を目指し、リサイクルの推進に努める。

具体的には、紙資源については、例えば行内用の便箋、メモ用紙、名刺、コピー用紙等に再生紙の利用を積極的に進めるとともに、使用済みの紙についても、分別回収の実施により紙資源の再利用の一層の促進に寄与するよう努力する。

また、その他廃棄物についても、例えば、引き続き分別回収の徹底を図ることにより資源の再利用に努める。

### (3) 教育・啓発

環境問題に対する認識の向上のための社内教育に、一層取り組む。

また、全銀協としても、会員銀行向けに引き続き環境問題に関する講演会を実施することにより、会員銀行における環境問題への認識の向上に努めるものとする。

### (4) 社会貢献活動

地域社会における環境保全に対応する社会貢献活動への参加に一層努めるとともに、そのための組織的な支援体制の整備をさらに進めること。

### (5) お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開

環境面に着目した金融商品の開発・提供等、お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開に努める。

### (6) お客様への環境情報の提供

環境に関する情報を企業間で仲介することにより、環境技術の実用化に資するよう努力する。

また、お客様へ環境問題に関する国内外の情報等を紹介することにより、お客様の環境問題に対する認識の向上に資するよう努める。

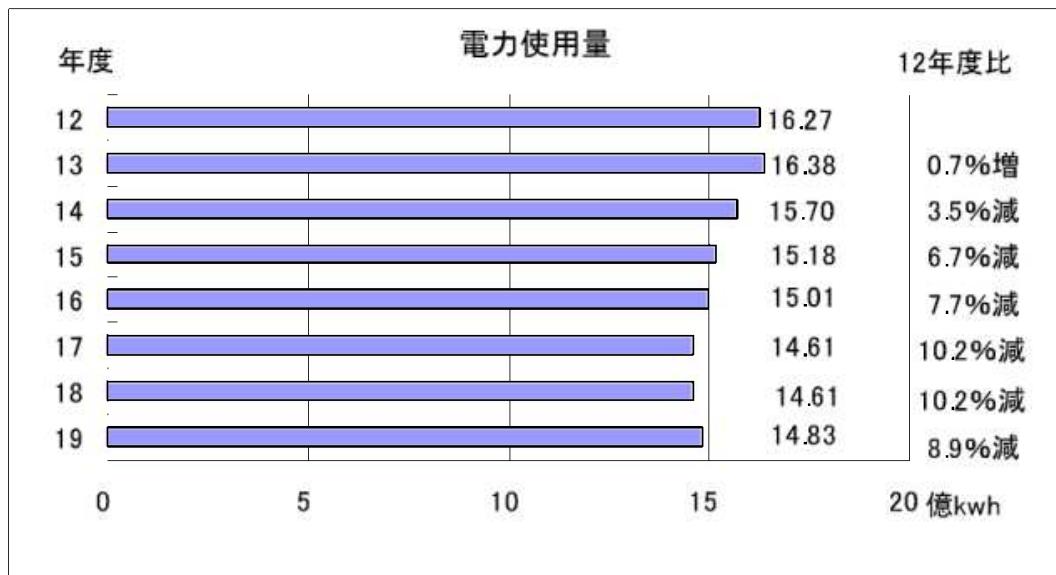
以上

## 日本経団連「環境自主行動計画」に関するフォローアップ調査結果

### 1. 本部・本店、システム・事務センターの電力使用量について

(数値目標: 平成20~24年度の5年平均で電力使用量を平成12年度比12%減とする)

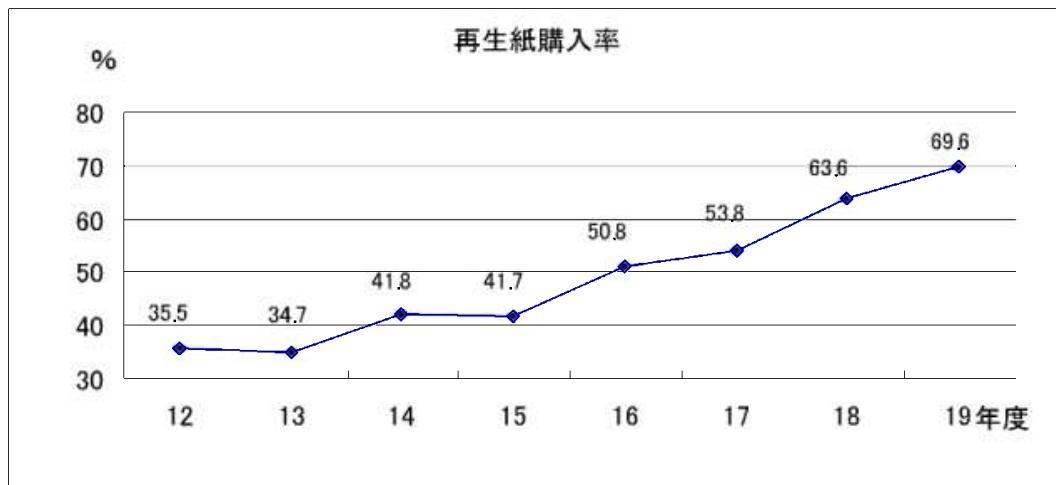
- 平成12年度の正会員の本店・センターの電力使用量を100とした場合、平成19年度は、91.1と電力使用量は削減のトレンドにある。



### 2. 紙の購入量等について

(数値目標: 平成22年度における再生紙購入率を70%以上とする。)

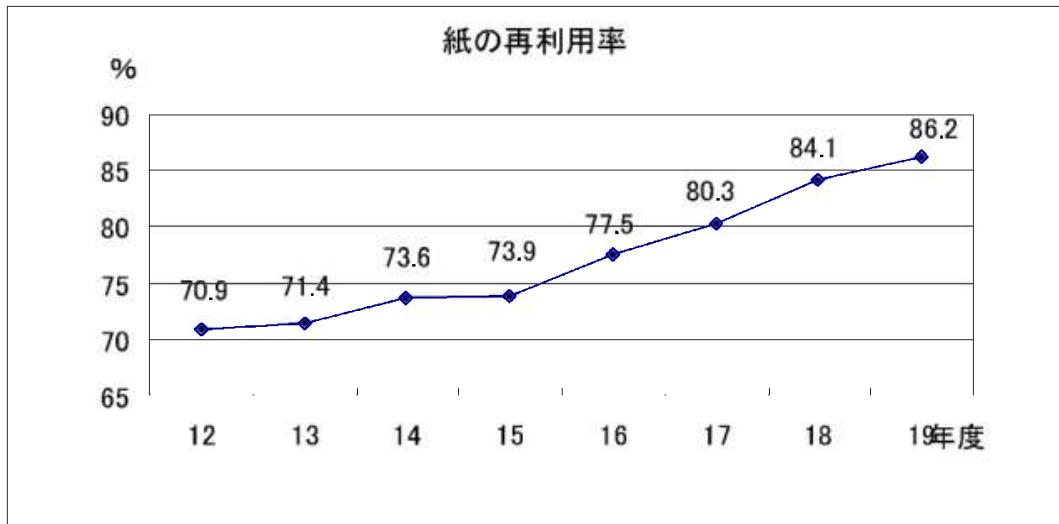
- 平成19年度の紙の購入量に占める再生紙の割合は、回答銀行全体で69.6%となり、平成12年度の35.5%から34.1%ポイント上昇している。



### 3. 紙ゴミの発生量等について

(数値目標：平成 22 年度における紙の再利用率を 85%以上とする。)

- 平成 19 年度の紙ゴミの再利用率は、回答銀行全体で 86.2%となり、平成 12 年度の 70.9%から 15.3%ポイント上昇している。



以 上

## 「全銀協エコプロジェクト」について

全 国 銀 行 協 会

### 1. 経緯

環境問題に対する社会的要請・関心が高まり、政府等における地球温暖化防止等に向けた取組みも本格化している状況を踏まえ、全銀協では、今年度、環境問題に主体的かつ具体的に対処すべく、「全銀協エコプロジェクト」を展開。

### 2. 20年度における取組み

#### (1) 環境自主行動計画に基づく「省資源・省エネ活動」等の推進

経団連自主行動計画に基づき電力使用量や再生紙購入率及び紙の再利用率等に数値目標を設定しており、その確実な達成を会員銀行に求めるとともに、会員に向けた環境意識の向上のため、トップセミナー等を開催。

#### (2) 環境問題に関する「社会貢献活動」の充実

社会貢献活動の一環として、環境教育・環境意識向上に向けた取組みの推進と銀行界が行っている環境配慮行動に関する一般利用者への周知を目的とし、Webコンテンツの作成・公開および「eco 壁新聞コンクール」を実施。

#### (3) 環境保全に寄与する「業務活動」の展開

銀行が行っている環境配慮行動や環境投融資事業に関し、その情報を集約し、広く一般利用者へ周知することを目的とした「全国銀行 eco マップ」(※)を作成・公開。

※112行を掲載。①CO<sub>2</sub>削減、②ゴミの削減、③自然保護、④環境配慮型商品、⑤その他活動、の5つのキーワードで、それぞれの取組みを実施している銀行が一覧できるWebコンテンツ。

#### (4) その他環境意識向上に向けた取組み

会員のみならず、広く一般利用者に向けた環境講演会を開催。また、銀行界において行われている環境配慮活動等について調査・研究活動を行い、金融業における環境事業活動の現状と銀行に期待される役割に関する政策提言を取りまとめ。今月下旬に、環境金融シンポジウムを開催予定。

また、地球温暖化防止国民運動であるチーム・マイナス6%の活動について、参加率向上のための普及活動を推進。

以 上

平成21年3月12日

## 環境問題に関する信用金庫業界の取組状況等

社団法人 全国信用金庫協会

(はじめに)

### 1. 業界の数値目標と実績

(1) 「信用金庫業界の環境自主行動計画に対する数値目標」の策定  
(平成20年2月20日) (別紙2)

- －数値目標の対象を電力使用量とする
- －対象施設を本店・本部・事務センターとする
- －計画期間中(平成20～24年度)の削減目標を平成18年度比6%減とする

(2) 電力使用量の削減状況

- －平成19年度予備的調査 前年度比 0.9%増

### 2. 信用金庫業界のこれまでの取組み

(1) 個別信用金庫の取組み

- ・多くの信用金庫で様々な取組み(別紙1)
- －環境に対する経営方針の表明、環境経営認証取得等
- －環境配慮型金融商品の取扱い等
- ・地域に密着した信用金庫の特性を生かした地域ぐるみの取組み

(2) 全国信用金庫協会の取組み

- ・「信用金庫の環境に関する研究会」の設置
- －環境問題に関する手引き及び事例集の作成  
『環境問題に関する手引き及び事例集～電力使用量削減等の取組み～』
- －中小企業経営者向け環境啓蒙パンフレット『中小企業こそ「環境経営」』の作成

- ・信用金庫役職員向け啓蒙書『環境読本』の作成
- ・クールビズ、ウォームビズの呼びかけ
- ・セミナー、機関誌による環境意識の向上
- ・社会貢献賞、地域活性化運動における取組みの紹介、奨励
- ・独立行政法人 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター  
研究領域「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」への参画
- ・環境配慮型粗品エコパックの共同調整（70万個配布）

### 3. 今後の取組方針

- 信用金庫自身の省エネルギー、CO<sub>2</sub>削減の取組み促進
- 地域、お客さまに対する働きかけ

以 上

平成19年7月26日

## 信用金庫業界の環境問題に関する行動計画

### 1. 環境問題に関する認識

自然環境の維持および改善に努めることは、企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務であると認識している。

信用金庫業界としては、引き続き、環境問題の重要性に対する認識を共有し、地球温暖化対策や循環型社会の構築（廃棄物対策）へ向けた取組みを行い、持続的発展が可能な地域社会の実現に向けて努力する。

全信協としては、アンケート調査等を通じて、継続的に会員信用金庫の取組み状況に関する実態把握に努めるとともに、情報還元を行い、会員信用金庫の環境問題への取組みを積極的に支援する。

### 2. 具体的な行動計画

#### (1) 資源の効率的利用

金融業は、業務の性格上、特に紙、電力を中心に資源を消費する業界であることから、省資源・省エネルギー対策の推進に努める。紙資源については、例えば、今後もペーパーレス化等を進めることにより、その使用量の削減を図る。電力についても省エネルギー化を図ることにより、同様にその使用量を削減し、CO<sub>2</sub>の排出削減に寄与するよう努力する。

#### (2) 循環型社会の構築への取組み

環境への負荷の軽減を目指し、リサイクルの推進に努める。

具体的には、紙資源については、例えば内部用の便箋、メモ用紙、名刺、コピー用紙等に再生紙の利用を積極的に進めるとともに、使用済みの紙についても、分別回収の実施により紙資源の再利用の一層の促進に寄与するよう努力する。

また、その他廃棄物についても、例えば、引き続き分別回収の徹底を図ることにより資源の再利用に努める。

#### (3) 教育・啓発

環境問題に対する認識の向上のための、庫内教育に一層取り組む。

また、全信協としても、会員信用金庫向けに環境問題に関する講演会を実施するなど、会員信用金庫における環境問題への認識向上に努めるものとする。

(4) 社会貢献活動

地域社会における環境保全に対応する社会貢献活動に一層取り組むとともに、そのための組織的な支援体制の整備をさらに進める。

(5) お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開

環境面に着目した金融商品の開発・提供等、お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開に努める。

(6) お客様への環境情報の提供

環境に関する情報を企業間で仲介することにより、環境技術の実用化に資するよう努力する。

また、お客様へ環境問題に関する国内外の情報等を紹介することにより、お客様の環境問題に対する認識の向上に資するよう努める。

以 上

平成 20 年 2 月 20 日

信用金庫業界の環境自主行動計画にかかる  
数値目標の設定について

○ 業界数値目標の設定について

(1) 数値目標設定の目的

信用金庫業界のCSRの一環として、社会的課題である環境問題に寄与するため、温暖化対策のための数値目標を設定する。

(2) 計画期間

平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間とする。

(3) 数値目標の対象

温暖化対策として「電力使用量の削減」を目標対象とする。

(4) 数値目標の対象施設

本部・本店、事務センター（共同事務センターは除く）を削減目標の対象施設とする。

(5) 基準年度

平成 18 年度を基準年度とする。

(6) 数値目標

計画実施期間の 5 年間で、最終目標を基準年度である平成 18 年度比 6 % の減（平成 14 年度比 10 % の減）とする。期間中の年平均で 1.2 % の削減を目指す。

最終年度前に達成した場合には、最低限この水準を維持する。

以 上

別紙3

信用金庫の環境問題への取組みに関する定期調査結果（抜粋）  
 （平成20年度5月及び平成20年度11月調査）

調査 頻度	取組み項目等	(参考) 平成19年度 8月調査(*)		平成20年度 5月調査		平成20年度 11月調査	
		平成19年度	8月調査(*)	平成20年度	5月調査	平成20年度	11月調査
年 2 回	1. 環境に配慮した融資商品取扱い信用金庫		121金庫	142金庫	174金庫		
	2. 環境に配慮した預金商品取扱い信用金庫		24金庫	38金庫	75金庫		
	3. エコファンド等		9金庫	34金庫	33金庫		
	4. 環境に対する経営方針を表明している信用金庫		57金庫	105金庫			
	5. ISO14001等認証取得信用金庫		24金庫 19金庫	38金庫 21金庫			
	ISO14001				11金庫		
	・地域独自の環境関連の認証取得等				2金庫	2金庫	
	・エコアクション21				1金庫	1金庫	
	・エコオフィス宣言				1金庫	1金庫	
	・エコストージ				1金庫	1金庫	
	・自己適合宣言				1金庫	1金庫	
年 1 回	6. 環境に配慮した景品・粗品の配布 (特徴的なもの) リサイクル乾電池、冷蔵庫/保冷カーテン 風呂敷、携帯マイ箸、洗剤のいらないスポンジ 品物を縮小し商店街のスタンプカード等を一部使用				132金庫	199金庫	

(\*) 平成19年度8月実施「信用金庫の環境問題への取組みに関するアンケート調査結果」より。

以 上

## 環境問題に関する信用組合業界の取組み状況

平成21年3月12日  
社団法人 全国信用組合中央協会

### I. 行動計画の制定

平成19年10月26日に「信用組合業界の環境問題に関する行動計画」を制定。

### II. 数値目標の設定

平成20年3月11日に「信用組合業界の環境問題に関する行動計画にかかる数値目標」を設定。

計画実施期間の5年間（平成20年度～24年度）で、最終目標を基準年度である平成18年度比6%の減とする。期間中の年平均で1.2%の削減を目指す。

最終年度前に達成した場合には、最低限この水準を維持する。

### III. 進捗状況

平成20年4～9月の信用組合業界の電力使用量は15,071,611kwh（1年に単純換算すると30,143,222kwh）。

現状、20年度の削減数値目標（年1.2%削減）は基準年度である18年度比0.9%の削減（0.3%未達）。

### IV. 主な取組み

- (1) 平成20年6月25日に「あのねット エコ（環境）シュミレーションシステム」を導入、提供開始。
- (2) 平成20年10月14日に「電力使用量に関する調査」を実施、及び「温暖化対策及び環境金融に関する取組み事例」の紹介。

### V. 環境問題に関する信用組合の取組み

- (1) 環境に配慮した金融商品の取扱い
- (2) 環境に配慮した景品の配布
- (3) その他（環境問題への啓蒙活動、環境問題に対する地域貢献活動）

以上

# 信用組合業界の環境問題に関する行動計画 における取組み状況について

平成21年3月12日（木）

社団法人 全国信用組合中央協会

## I. 現在までの取組み状況

年月日	取組み事項
平成19年 10月26日	「信用組合業界の環境問題に関する行動計画」制定
11月 2日	「環境問題への取組みに関するアンケート調査」周知
11月16日	「電力使用量に関する調査」実施
平成20年 1月25日	「環境問題への取組みに関するアンケート調査結果」報告
3月 11日	「信用組合業界の環境問題に関する行動計画にかかる数値目標」設定、周知 * 平成24年度における電力使用量（本部・本店、事務センター（共同センターは除く））を平成18年度比6%減とする。
5月 2日	「電力使用量及び同使用量の削減に向けた取組みに関する調査」実施
5月 9日	「あのねット エコ（環境）シユミレーシヨンシステム導入、説明会」案内
6月 3日	「あのねット エコ（環境）シユミレーシヨンシステム説明会」実施
6月 5日	6月25日 「あのねット エコ（環境）シユミレーシヨンシステム」導入、提供開始
8月 22日	「STOP THE 温暖化 2008（環境省作成パンフレット）」送付

年月日	取組み事項
平成20年 10月14日	<p>「電力使用量に関する調査」実施            * 「温暖化対策及び環境金融に関する取組み事例」紹介            機関誌「しんくみ」2008年8月～10月号</p> <p>信用組合発の温暖化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 環境にやさしい「エコカーローン」について（兵庫県信用組合）</li> <li>- 環境保護応援定積キャンペーンについて（山梨県民信用組合）</li> <li>- 当組合の環境問題への取組みについて（愛知県中央信用組合）</li> <li>- 緑化事業「にいがた緑の百年物語」への協調（新潟県信用組合）</li> <li>- あのねット「エコ・シミュレーション」の概要と手順（全信中協）</li> </ul>
11月28日	<p>「電力使用量に関する調査結果」報告            「ウォームビズ推進」要請</p> <p>* 「WARMBIZ（環境省HP）」紹介            * 「チームマイナス6%ウォームビズ（環境省HP）」紹介</p>
平成21年 2月20日	「CO2削減・省エネ無料診断等の案内（全国中小企業団体中央会）」周知

## (その他)

年月日		取組み事項
平成19年	7月13日	「夏季の省エネルギー対策」周知
平成20年	1月25日	「省エネルギー国民運動の強化」及び「冬季省エネルギー対策」周知
	6月20日	「夏季の省エネルギー対策」周知
	6月30日	<p>「クールアース・ティー（7月7日）における取組み実施」要請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 「CO<sub>2</sub>削減ノライドダウンキャンペーン」紹介</li> <li>* 「エコライフ・ハンドブック2008（内閣府国民生活局）」紹介</li> </ul>
	7月25日	「大幅な電力需要の増加が見込まれる日における節電への協力」要請
	12月5日	「冬季の省エネルギー対策」周知

## II. 信用組合業界の環境問題に関する行動計画（平成19年10月26日制定）

1. 環境問題に関する認識
  1. 自然環境の維持および改善に努めることは、企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努めることには資源を消費する企業としての責務であると認識している。信用組合業界としては、引き続き、環境問題の重要性に対する認識を共有し、地球温暖化対策や循環型社会の構築（廃棄物対策）へ向けた取り組みを行い、持続的発展が可能な地域社会の実現に向けて努力する。全信中協としては、アンケート調査等を通じて、継続的に会員信用組合の取り組み状況に関する実態把握に努めるとともに、情報還元を行い、会員信用組合の環境問題への取り組みを積極的に支援する。
2. 具体的な行動計画
  - (1) 資源の効率的利用

金融業は、業務の性格上、特に紙、電力を中心に資源を消費する業界であることから、省資源・省エネルギー対策の推進に努める。紙資源については、例えば、今後もペーパーレス化等を進めることにより、その使用量の削減を図る。電力についても省エネルギー化を図ることにより、同様にその使用量を削減し、CO<sub>2</sub>の排出削減に寄与するよう努力する。
  - (2) 循環型社会の構築への取り組み

環境への負荷の軽減を目指し、リサイクルの推進に努める。具体的には、紙資源については、例えば組合内の便箋、メモ用紙、名刺、コピー用紙等に再生紙の利用を積極的に進めるとともに、使用済みの紙についても、分別回収の実施により紙資源の再利用の一層の促進に寄与するよう努力する。また、その他廃棄物についても、例えば、引き続き分別回収の徹底を図ることにより資源の再利用に努める。
  - (3) 教育・啓発

環境問題に対する認識の向上のための信用組合内教育に一層取り組む。また、全信中協として、会員信用組合向けに環境問題に関する講演会を実施するなど、会員信用組合における環境問題への認識向上に努めるものとする。

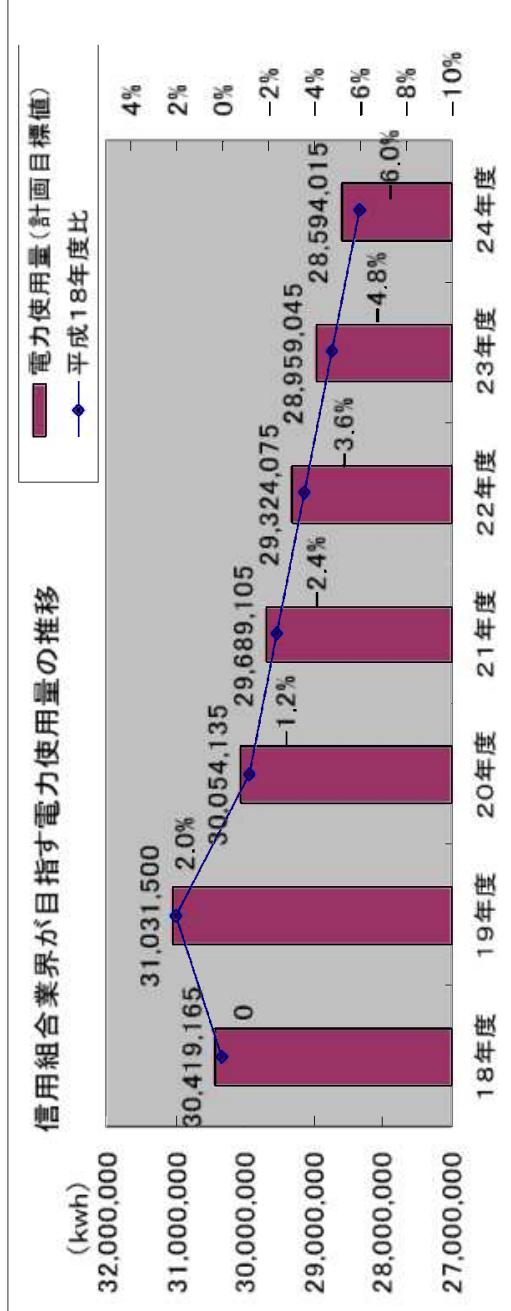
(4) 社会貢献活動  
地域社会における環境保全に対応する社会貢献活動に一層取り組むとともに、そのための組織的な支援体制の整備をさらに進める。

(5) お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開  
環境面に着目した金融商品の開発、提供等、お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開に努める。

(6) お客様への環境情報の提供  
環境に関する情報を企業間で仲介することにより、環境技術の実用化に資するよう努力する。また、お客様へ環境問題に関する国内外の情報等を紹介することにより、お客様の環境問題に対する認識の向上に資するよう努める。

### III. 信用組合業界の環境問題に関する行動計画にかかる数値目標の設定（平成20年3月11日設定）

1. 数値目標設定の目的  
信用組合業界では、地域社会の一員としての社会的責任を果たす一環として、社会的課題である環境問題に寄与するため、温暖化対策のための数値目標を設定する。
2. 計画期間  
平成20年度（2008年度）から24年度（2012年度）までの5年間とする。
3. 数値目標の対象  
温暖化対策として「電力使用量の削減」を目標対象とする。
4. 数値目標の対象施設  
本部・本店、事務センター（共同事務センターは除く）を削減目標の対象施設とする。
5. 基準年度  
平成18年度（2006年度）を基準年度とする。
6. 数値目標  
計画実施期間の5年間で、最終目標を基準年度である平成18年度比6%の減とする。期間中の年平均で1.2%の削減を目指す。  
最終年度前に達成した場合には、最低限この水準を維持する。



## IV. あのねット「エコ・シミュレーションシステム」の概要

**【目的】**  
あのねットエコ・シミュレーションは、早稲田環境研究所が開発したシロクマランドと提携し、地球温暖化防止の取組みを支援するシステムです。

- 【機能】**
- お客様からいただいたいた電気、ガスなどの使用量データをもとに、CO<sub>2</sub>の排出量を算出します。また、排出量の増減量や増減比をグラフ化してプリントできます。
  - 環境問題に関するサイト集、環境用語集等、温暖化対策に関する情報や理解に役立つコンテンツが利用できます。

**【特徴】**  
登録した個人別、企業・業種別、建物構造別の、それぞれの排出量等を算出し、統計データとしてプリントできます。

**ZUTTO CHIKYU TO OTAKO NO ACHI**  
すっと 地球とお友だち  
ストップ温暖化! サポートサイト

地球情報 シロクマランドとは? 会員登録 ログイン サイトマップ TOP

マイページ

気候温暖化自白書 気候温暖化について

シロクマランドに参加する

シロクマランドはどうぞ?

シロクマランは、地球温暖化をみんなの手で止めよう! 一緒に、資源の節約、そしてみんなができる小さなひとづづきをシミュレーションゲームにして、ビーストスケートとともに地球温暖化対策をおこなうサイトです。

教育関係者の方へ

シロクマランは、学校の生徒をはじめとしたお子様たちが楽しめるシミュレーション形式のゲームです。遊びながら地球の温暖化を学ぶことができます。

企業の皆さんへ

環境問題に取り組もうという想いをもつても、一歩のふるなうな気持ちをなかなか出さないのが悩んでいます。「ずっと地球とお友だち」ではそんな多くの協力企業の皆様をお待ちしております。詳しくはこのページをご覧ください。

小野田教授のワンボイントエコ授業

これはアドリテキストです。シロクマランドは、地球温暖化をみんなの手で止めよう! 一緒に、資源の節約、そしてみんなができる小さなひとづづきをシミュレーションゲームにして、ビーストスケートとともに地球温暖化対策をおこなうサイトです。

MYエコゴラフ

これはアドリテキストです。シロクマランドは、「地球温暖化をみんなの手で止めよう! 一緒に、資源の節約、そしてみんなができる小さなひとづづきをシミュレーションゲームにして、ビーストスケートとともに地球温暖化対策をおこなうサイトです。

小野田教授のワンボイントエコ授業

早稲田環境研究所

**ZUTTO CHIKYU TO OTAKO NO ACHI**  
すっと 地球とお友だち  
ストップ温暖化! サポートサイト

地球情報 シロクマランドとは? 会員登録 ログイン サイトマップ TOP

マイページ

気候温暖化自白書 気候温暖化について

ビーストスケート

まじめに 温暖化を止めようと思つて?

こんには、ビーストスケートだよ。  
3ヶ月前に電気代などの光熱費がシロクマランドがなくなっちゃう!  
向こう申す! このままだとオイラのシロクマランドもつと結構的に電気を節約してね  
そもそもないと、夜中に真べにいくからね(笑)

エコシート入力 毎月1回入力しよう!

エコシート入力 みんなで守ぼう!

地球で活きてること

小学生必見! みんなで守ぼう!

シロクマランドは、地球温暖化をみんなの手で止めよう! 一緒に、資源の節約、そしてみんなができる小さなひとづづきをシミュレーションゲームにして、ビーストスケートとともに地球温暖化対策をおこなうサイトです。

MYエコレポート

これはアドリテキストです。シロクマランドは、「地球温暖化をみんなの手で止めよう! 一緒に、資源の節約、そしてみんなができる小さなひとづづきをシミュレーションゲームにして、ビーストスケートとともに地球温暖化対策をおこなうサイトです。

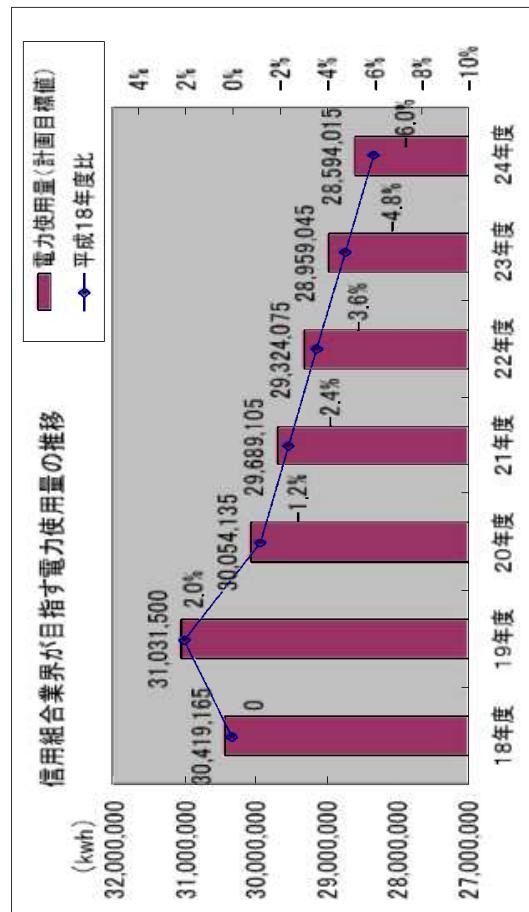
## V. 平成20年4月～9月の電力使用量に関する調査結果

平成20年4～9月の信用組合業界の電力使用量は15,071,611kwh（1年に単純換算すると30,143,222kwh）（表参照）。現状、20年度の削減数値目標（年1.2%削減）は基準年度である18年度比0.9%の削減（0.3%未達）（グラフ参照）。

(表)

	20／4	20／5	20／6	20／7	20／8	20／9
総計	2,297,074	2,048,544	2,228,580	2,693,107	3,060,066	2,744,240
4～9月計(A)				1年換算(A×2)		20年度(目標)
15,071,611				30,143,222		30,054,135

(グラフ)



※ 冬季における電力使用量の削減に有効な施策

- ・ウォームビズの実施（暖房中の室内温度の20°C設定）
- ・節電機器の設置、照明器具の昼休み・時間外等の消灯徹底
- ・残業時間の削減
- ・OA機器（パソコン、コピー機等）の省電力設定
- ・階段の使用励行によるエレベーター使用削減

## VI. 環境問題に関する信用組合の取組み事例

1. 環境に配慮した金融商品の取扱い
  - ☆ 環境配慮型企業への融資金利の優遇（エコアクション21認証・登録事業者向け）
    - ☆ エコ住宅ローン（太陽熱発電、エコキュート設備）
    - ☆ オール電化住宅ローン（オール電化リフオーム等）
    - ☆ エコカーローン（ハイブリット車、低排出ガス車、グリーン税制適合車）
    - ☆ エコライフ定期預金・定期積金
    - ☆ 県産材を使用した住宅ローン
    - ☆ 職場の環境改善ローン（臭気・粉塵・廃液などの公害発生を防止するための資金、安全装置等の作業改善、休憩室、更衣室等の職場環境改善資金）
2. 環境に配慮した景品の配布
  - ☆ エコバッグ
  - ☆ 再生品を使用した商品（ティッシュ、キッチンペーパー等）
    - ☆ 再生紙トイレットペーパー
    - ☆ 分別ゴミ袋、焼却してもダイオキシンゼロのポリラップ
    - ☆ 無リン洗浄 他
3. その他（環境問題への啓蒙活動、環境問題に対する地域貢献活動）
  - ☆ 環境対応認証制度「エコアクション21」説明会の実施
  - ☆ チーム・マイナス6%への参加、GPN500万人グリーン購入一斉行動への参加
  - ☆ クールビズ、ウォームビズの実施
  - ☆ 清掃活動、ゴミの分別
  - ☆ エコカーへの切り替え、新素材エコクロス通帳（預金通帳）の発行
  - ☆ 節電 他

## 生命保険業界の環境問題への取組み

### 1. 生保業界の概要

- 生命保険会社数：46社（2009年3月12日現在）  
※全46社が生保協会に加盟、環境自主行動計画に参加

### 2. 生保業界のこれまでの取組み

- 2006年11月、環境問題への取組みに対する基本方針である「生命保険業界の環境問題における行動指針」（別紙1）および行動指針の各項目毎の具体的な行動計画を記載した「生命保険業界の環境行動計画」（別紙2）を制定。

- 2007年9月、電力消費量に関して、数値目標を設定

本社ビルにおける電力消費量について、2008年度から2012年度までの平均で2006年度比2%（2000年度比で推定約17%）削減することを目指す。また、床面積当たりの電力消費量が、2006年度水準を上回らないことをを目指す。

### 3. 2008年度の取組み

- （1）2007年度電力消費量等のフォローアップの実施（別紙3）

- （2）会員各社における環境問題への取組状況・好事例の共有化（別紙4、別紙5）

- 会員会社における取組みを促進するため、会員各社における推進体制や取組事例に関する調査を実施し、会員会社間で好事例を共有

- 推進体制については業界全体では進捗が見られるものの、会員各社毎に見ると取組みには濃淡があることから、生保協会から個別に、好事例に関する情報提供や取組態勢整備の要請等を実施

- （3）生命保険業界の環境問題への取組みに関する情報発信

- 2007年度に発刊の「生命保険協会SR報告書」において、環境問題への取組みに関する情報発信を開始、2008年度には内容を拡充、2009年度も同報告書を通じ情報発信を行う予定

### 4. 今後の取組み

- 2007年9月に設定した数値目標に対する達成度のフォローアップを、2008年度に引き続き、毎年実施する

- フォローアップの結果を見ながら、生命保険業界の自主行動計画の対象範囲の拡大など、更なる施策を引き続き検討する

- 会員各社における環境問題への対応について調査を実施し、2008年度に引き続き、会員各社の取組事例の共有化を継続することにより、会員会社における取組みの促進を図る

以上

平成18年11月17日制定

## 生命保険業界の環境問題における行動指針

社団法人生命保険協会および生命保険会社（以下、「生命保険会社等」）は、環境問題の重要性を認識するとともに、助け合いの精神により人々に安心を提供する生命保険事業の役割に照らし、以下の活動を通じて、環境保全に努め、次世代に豊かで安心できる生活環境を手渡すことを目指します。

### 1. 地球環境保護に配慮した生命保険事業の展開

生命保険会社等は、その事業活動において、地球環境保護に配慮した行動を行う。

### 2. 省資源・省エネルギーの推進

生命保険会社等は、事業活動を行うために必要な資源・エネルギーの消費量を削減するとともに、資源のリサイクルを推進することにより、環境への負荷を低減するよう努める。

### 3. 環境啓発活動と環境保全に向けた社会的活動の推進

生命保険会社等は、役職員に対する環境問題教育を通じた意識向上を図るとともに、役職員が環境保全活動に参画できるよう支援に努め、広く社会に貢献する。

### 4. 環境関連法規の遵守

生命保険会社等は、国および地方自治体の定める、環境保全に関する関連法規・ルールを遵守する。

### 5. 環境問題への継続的改善努力

生命保険会社等は、「生命保険業界の環境問題における行動指針」の取組状況を検証し、必要な見直しを行うことにより、継続的な環境改善に努める。

以上

（社）生命保険協会

平成18年11月17日制定

## 生命保険業界の環境行動計画

社団法人生命保険協会および生命保険会社は、これまでにも地球環境問題への取組みを積極的に行ってきましたが、環境問題に対する取組みを一層促進するため「生命保険業界の環境問題における行動指針」を策定した。これを実践するために、「生命保険業界の環境行動計画」を定め、生命保険業界全体で環境保全の重要性を再認識し、環境保全に努めることとする。

### 1. 地球温暖化対策

生命保険業は、業務の性質上、紙・電力を中心とする資源を消費する業界であるため、一層の省資源対策・省エネルギー対策の推進に努めることとし、以下の取組みを行う。

- ・電力消費量については、節電運動、省電力機器の導入等を通じた消費量削減に努める
- ・その他エネルギーについても使用量削減に努める。
- ・紙資源については、ペーパーレス化の推進等により、その使用量の削減に努める。

### 2. リサイクルの促進

循環型社会の構築のため、リサイクルの促進に努めることとし、以下の取組みを行う。

- ・再生紙の利用率向上に努める。
- ・廃棄物の分別回収の徹底を図ることにより、資源の再利用に努める。

### 3. 環境啓発活動の推進

環境保全に関する役職員に対する社内教育に取り組み、環境問題に対する認識の向上に努めることとし、生命保険協会としても環境問題に関する講演会を開催し、会員各社における環境問題への意識向上に努める。

また、環境問題への取組みを広く社会に対して情報発信し、顧客等の環境問題への認識向上に努める。

### 4. 環境保護活動への支援

地域社会および他団体等が実施する環境保全活動への参加に努めるとともに、役職員がこれら環境保全活動に参加できるよう、組織的な支援に努める。

(社) 生命保険協会

## 5. 環境関連法規の遵守

国および地方公共団体の定める環境保全に関する関連法規・ルールを遵守する。

## 6. 環境問題への継続的改善努力

「生命保険業界の環境問題における行動指針」および「生命保険業界の環境行動計画」の取組状況を毎年検証し、必要な見直しを行うことにより、継続的な環境改善に努める。

以 上

## 2007年度フォローアップ結果

## 1. 電力消費量

	対象会社数	2006年度	2007年度	2006年度比
2007年の新規加入会社3社を含む 42社(注1)	155,728,518kwh (注2)	157,121,199kwh (注2)	+0.89%	

(注1) 生命保険協会を含む

(注2) 2006年度の数値が把握できる会社について数値を反映

## ○増加した理由

・2007年度に当会会員会社が増加したこと

・本社ビルを増床・職員を増員したこと

・業務量が増加したこと

・新たに導入した機器の試運転を並行して実施したこと等

## 【図表1】本社ビルにおける電力消費量の推移



## 【図表2】本社ビルにおける1m²当たりの電力消費量の推移

	対象会社数	2006年度	2007年度	2006年度比
2007年の新規加入会社3社を含む 42社(注1)	193.2kwh/m² (注2)	192.3kwh/m² (注2)	▲0.42%	

(注1) 生命保険協会を含む

(注2) 2006年度の数値が把握できる会社について数値を反映

本社電力消費量、面積が把握できた会社の平均 (2000年度：19社、2001年度22社、2002年度：26社、2003年度：29社、2004年度：34社、2005年度：38社、2006年度：40社、2007年度：42社)

会員会社における地球温暖化対策＜取組事例＞

別紙4

生命保険事業を通じた取組み（例）

- 環境配慮型投資用ビルの建設・投資用ビルの環境配慮型への改修  
(例)細分化空調システムや高効率・省エネ照明等、省エネ型設備の導入  
太陽光発電・ダブルスキンサッシの導入 等
- ビル管理の効率化・テナントとの連携強化によるエネルギー使用の効率化  
(例)テナント毎の電力・ガス使用量等エネルギー使用量の開示
- 環境問題へ取り組む企業・個人への優遇金制度の導入  
(例)法人…年0.25%優遇、個人…年0.1%優遇 等
- 保険申込書類の電子化によるペーパーレス化

オフィスにおける取組み（例）

- 節電への取組みの促進  
(例)省エネ型機器類・設備の導入（詳細は、別紙5）  
消灯の徹底
- クールビズ・ウォームビズの実施
- ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの構築
- 紙使用量削減に向けた取組みの実施
- 環境への負荷が小さい製品やサービスを購入（グリーン購入）  
(例)事務用品、電力 等

家庭・社会に対する取組み（例）

- 森林保全活動等の環境保護活動
  - 全国小中学校児童・生徒環境絵画コンクールへの協賛
  - 市民を対象とした環境講座の開催
- ＜家庭に対する取組み＞
- 家庭でできる「省エネ」の取組み（エコ・テクニック）を紹介したビデオを  
オフィシャル・ホームページで動画配信
  - 営業職員を通じて「環境ニュース」をお客さまに配布 等

従業員に対する取組み（例）

- イントラネットを通じた環境問題に関する研修の実施（クイズ形式にする等  
の工夫）
- ECO検定（商工会議所主催）の受験推奨
- 環境ボランティアへの職員の参加奨励・支援  
(例)ボランティア休暇制度
- 社内におけるエコに関する意見交換の場として、ブログを運営  
等

会員会社による環境保護に向けた設備投資の例

○2007 年度に実施した環境保護に向けた投資の例

内 容	効 果 (kwh)
インバータポンプの新規導入	25.0 万
省エネ型機器類・設備の導入	21.0 万
エレベーター更新	19.5 万
各階空調機インバータ化	17.1 万
空調機インバータの導入	14.6 万
ビル管理システム導入工事	7.4 万
冷水二次ポンプ端末圧力制御の導入	4.5 万
冷却水・冷温水ポンプのインバータ化	3.3 万
冷水ポンプ系統に省エネ機器の取付	1.9 万
変電設備の統合	1.5 万
照明機器更新	1.1 万

○2008 年度以降実施予定の環境保護に向けた投資の例

内 容	効 果 (kwh)
コンピュータ用バックージエアコン更新	121.0 万
冷凍機のインバータ化の導入	57.0 万
ポンプ設備の更新に伴うインバータ化	56.0 万
空調機の更新	39.0 万
照明器具のエコフリー化、人感センサーの導入	38.7 万
熱源設備更新	31.0 万
照明機器更新	20.0 万
照明制御システムの導入	12.0 万
地下駐車場照明機器類・設備の導入	7.2 万
照明設備更新	3.0 万
空調機省エネベルトの導入	1.7 万

## **損害保険業界の環境問題に対する取組み**

当協会および損害保険業界では、「経団連地球環境憲章」、「経団連環境アピール」に呼応して「損害保険業界の環境保全に関する行動計画」を1996年に策定し、地球環境の保全に積極的に取組んでいます。また、日本経団連の自主行動計画フォローアップに対応した損害保険業界の削減目標の設定のほか、エコ安全ドライブ普及啓発活動、環境講座の開催などにも注力しています。このほか、2001年9月に当協会はISO14001認証を取得（本部および関東支部）し、会員会社のISO認証取得を推進しています。

損害保険各社でも、環境に関する保険商品や各種サービスの提供を行っています。

### **●損害保険業界の環境保全に関する行動計画・・・資料1ご参照**

### **●損害保険業界の地球温暖化対策に向けた電力使用量の削減目標・・・資料2ご参照**

### **●損害保険各社の環境に関する商品・サービス・・・資料3ご参照**

環境対応を促進または環境に関連する各種保険商品の取扱いのほか、リサイクルや環境投資、環境関連認証取得支援などのサービスを提供しています。

なお、1989年度から2006年度にかけて、当協会を中心として「リサイクル部品活用キャンペーン」「部品補修キャンペーン」を実施し、普及啓発を行ってきました。一定の成果を得たことから2006年度で業界全体としてのキャンペーンは終了しましたが、各社で引き続き取組みを継続し、その推進を図っています。

### **●「エコ安全ドライブ」の普及啓発活動・・・資料4ご参照**

「エコ安全ドライブ」とは、エコドライブは環境にやさしいだけでなく交通事故も減らすことに着目した活動で、「エコ安全ドライブ5か条」（詳細は当協会のホームページ <http://www.sonpo.or.jp/about/action/shakaiouken/torikumi/0002.html> をご参照）を掲げ以下のような普及啓発活動を行っています。

2008年度には会員各社においても「エコ安全ドライブ」の取組みが拡大し、業界全体をあげて普及と実践を呼びかけています。

- ・シンポジウム、フォーラムの開催  
(2008年度：東京、2007年度：北海道、2006年度：福岡、2005年度：東京にて開催)
- ・ステッカー、リーフレットの作成、配布
- ・「エコ安全ドライブビデオクリップ」の自動車教習所での放映

### **●環境講座の開催・・・資料5ご参照**

会員会社社員や一般市民の方を対象とした「環境講座」を1998年度から開催しています。

以 上

ここにキーワードを入力してください。

検索

トップ

お設立情報

お知らせ

防災・防犯・交通安全 | 統計・刊行物・報告書

協会のご案内

試験・研修・振興助成

初めての方 サイト総合ナビ

トップ

協会のご案内 活動内容

社会貢献活動 環境問題への取組み

損害保険業界の環境保全に関する行動計画

## 協会のご案内

概要

活動内容

信頼回復に向けた活動

情報提供活動

防災・交通安全に関する活動

社会貢献活動

社会問題への対応

要望・提言活動

国際活動

全国各地の活動

行動規範・指針等

所在地

業務・財務等に関する資料

採用情報

## 損害保険業界の環境保全に関する行動計画

### 損害保険業界の環境保全に関する行動計画(2006年3月)

損害保険業界では、経団連地球環境憲章および経団連環境アピールに対応して、1996年11月に「損害保険業界の環境保全に関する行動計画」(以下、「行動計画」という)を制定した。この計画に沿って損害保険各社は「地球温暖化対策」「循環型経済社会の構築」「環境マネジメントシステムの構築と環境監査」および「社内外における環境啓発活動」等を推進し、また損保協会に環境問題に関する専門の委員会(環境部会)を設置するなど、業界を挙げて環境問題に取組んできた。

一方、環境問題を取り巻く社会状況をみると、さまざまな環境保全の必要性が唱えられている中、地球温暖化対策については、2005年2月に京都議定書が発効し、日本においても二酸化炭素等の温室効果ガス削減について具体的な数値による削減目標が定められたことから、官民一体となった取組みが進められるようになってきた。

これら情勢も相俟って、近年、環境面に配慮した事業活動が一層求められるようになり、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等に向けて、主体的な取組みを実践することが、企業の社会的責任として求められるようになってきている。

翻って、損害保険業としては、社会全体に対する環境負荷低減の観点から、自らの取組みを最大限推し進めた上で、他の企業や組織等と協働した、より幅広い活動を実践する必要性も生じてきた。

この点について、損保協会が2005年3月に全面改定した「行動規範」では、「地球環境に関する指針」において、より具体的な内容を盛り込むこととした。このような環境問題への認識の高まりを踏まえ、今般、以下のとおり「行動計画」の一部見直しを行った。

### 環境問題に対する認識

企業は社会の一員として環境問題に積極的に取り組まなければならない。健全な地球環境の保全は企業にとってその存続基盤であり、また、持続可能な社会発展を図る企業活動の前提ともなるものである。このため損害保険業界は行動規範の行動指針の一つである「地球環境に関する指針」および行動計画に則り、環境保全の重要性に対する認識を各社で共有化し、環境保全に向けた取り組みを行う。

### 具体的行動計画

#### 損害保険業を通じた取組み

地球環境保護のために、複雑・深刻化する「環境リスク」への対策をはじめ、損害保険事業を通じた幅広い取組みを行う。その趣旨から、環境問題に関わる商品の開発・普及ならびにサービス面の取組みを積極的に推進していくとともに、エコドライブは安全運転に通じることをコンセプトにした「エコ安全ドライブ」啓発活動の推進、自動車廃棄物の削減や再生利用推進のために実施しているリサイクル部品活用・部品補修キャンペーン等の活動を推進する。

#### 社外への情報発信

地球環境保護に資するため、広く社会に対して情報発信活動を積極的に展開する。その趣旨から、当業界が有する環境問題に関わる様々なノウハウを提供することとし、具体的には、環境に関するセミナー・公開講座の開催、情報誌・図書の発行、コンサルティングの提供などを通じ、積極的に発信していく。

#### 地球温暖化対策

近年、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素等の温室効果ガス削減に向けた積極的な取組を行うことが社会的に求められており、紙、電力を大量消費する業界である損害保険業界においても、一層の省資源・省エネ対策に努力し、以下の取組を行う。

- ・紙資源のより一層の利用節減に向けて各社が取組みを推進し、業界として紙使用量を現状以下に抑制するよう努め32%

・オフィスの電力、ガス等エネルギー資源について利用節減を図る。

#### 循環型経済社会の構築

損害保険事業のオフィス型産業としての性格から、循環型経済社会の構築のため、以下の取組みを行う。

- ・再生紙の利用率の向上を図る。
- ・オフィスから排出される廃棄物の再利用率の向上を図る。
- ・オフィスから排出される廃棄物の最終処分量の削減を図る。
- ・オフィスのOA機器の消耗品のリサイクルを図る。
- ・環境への負荷を軽減し、環境保全に役立つ商品(エコマーク商品等)を積極的に購入する「グリーン購入」の推進を図る。

#### 社内教育・啓発

環境保全に関し、新人研修、階層別研修等をはじめとする社内教育に一層取り組むほか、社員の環境ボランティア活動への参加等を支援する社内体制の整備に取り組むものとする。

#### 環境マネジメントシステムの構築と環境監査

環境への取り組みを、具体的に推進し実効あるものとするために、その有効な手段としてISO等の環境マネジメントシステムの活用を図る。

#### 他の企業や組織等との協働

社会全体に対する環境負荷低減の観点から、他の企業や組織等と協働し、環境負荷低減に関する取組みを行う。

#### 環境関連法規等の遵守

国・地方自治体などが定めた環境法令の遵守および損害保険業界全体で参加している団体が制定した環境保全計画、環境保全声明等を遵守する。

損害保険各社は、上記具体的行動計画に沿って取組みを推進するとともに、これを確かなものとするため、環境問題に関するアンケート調査を実施し、業界全体の実態把握を行う。今後も可能な限り各社独自、または業界全体として具体的な数値目標を設定した上で、より積極的な推進を図ることとする。

---

[ページの先頭に戻る](#)



社団法人 日本損害保険協会

〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2-9  
http://www.sonpo.or.jp

## ～わかりやすい損害保険、社会にやさしい損害保険をめざして～

No. 08-031

2008年12月4日

## 損保業界の環境取り組み状況をお知らせします

電力使用量 13.8%削減・廃棄物最終処分量 28.5%削減(2000年度比)

目標に向けて順調に推移しています

—2008年度「環境問題に関するアンケート結果」より—

社団法人 日本損害保険協会（会長 兵頭 誠）では、会員会社の環境への取り組み状況を把握し、一層の推進を図るため毎年「環境問題に関するアンケート」を実施しています。

このたび、2008年度の調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

## 調査概要

調査期間：2008年5月9日（金）～7月11日（金）

対象会社：27社（協会会員会社全社及び当協会を対象）

※調査対象会社数は前年度より、4社増加しました。

調査項目：別紙のアンケート集計結果のとおり、27項目について調査を行いました。

## 調査結果

## 1. 概要

2007年度の特徴は次のとおりです。

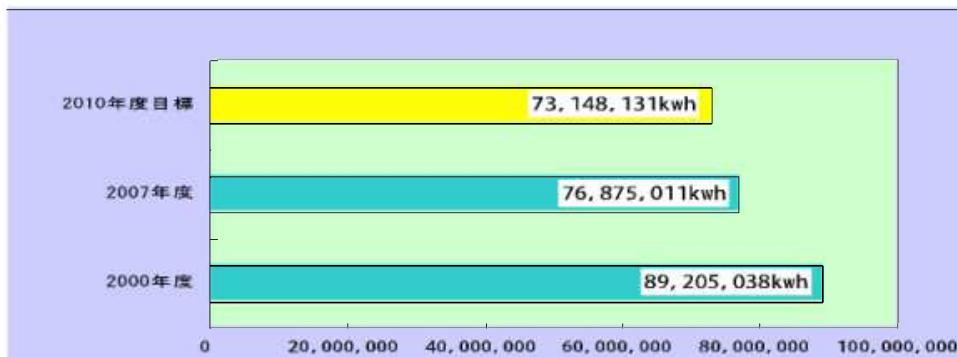
- ・環境に関する全社的な経営方針を策定（項目1）、省エネルギー対策の目標設定（項目11）を行うなど取り組みの推進が図られています。
- ・電力使用量（項目13）は、調査対象会社数の増加等により対前年度比0.7%増加しました。また、紙使用量（項目10）は対前年度比14.5%増加しましたが、リサイクル等により廃棄物の最終処分量（項目18）は4.5%増にとどまっています。
- ・このほか環境保護活動への参画（項目19）、ボランティア活動の組織的支援（項目20）、他の企業や組織との協働での環境の取り組み（項目25）の推進などがされています。

## 2. 業界目標の達成状況

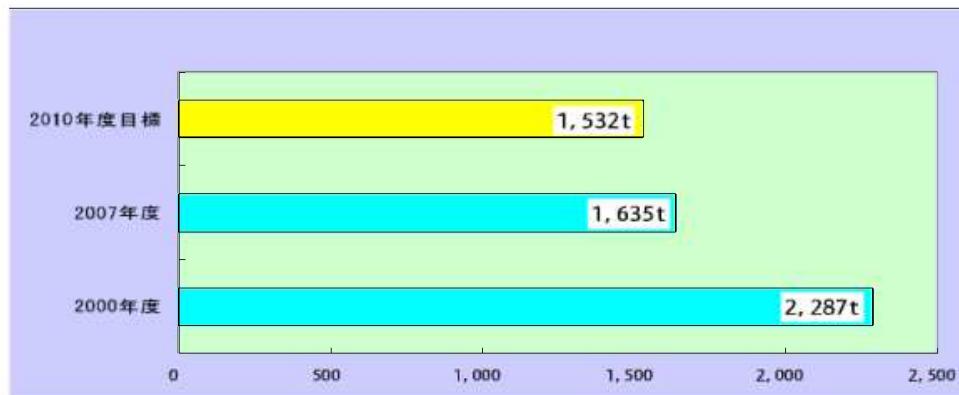
損害保険業界では日本経団連の自主行動計画に従い、(1)本社での電力使用量(2)事業系廃棄物の最終処分量について、2000年度を基準とし2010年度の削減目標を設定しています。  
それぞれの結果は次のとおりです。

## (1)本社での電力使用量の削減状況

2000年度比18%減の数値目標を立てており、2007年度は13.8%の減でした。



(2) 東京都内に所在する自社ビル(本社または支店)における事業系一般廃棄物の最終処分量削減状況  
2000年度比33%以上減の数値目標を立てており、2007年度は28.5%の減でした。



#### <ご参考>その他の取り組みについて

このほか、損保業界の取り組みの内容は、次のとおりです。

##### (1) 低公害車・低排出ガス車の割合

社有車のうち63.5%が「低公害車」を使用し、また、社有車のうち61.2%が「低排出ガス車」でした。

※「低公害車」とは、天然ガス車、電気自動車、ハイブリッド車、メタノール車、低燃費車(燃費基準10%以上・20%以上達成車)、LPG車等をいいます。また、「低公害車」のうち、「☆☆☆☆車」(ステッカー貼付)を「低排出ガス車」といいます。

##### (2) 環境に配慮した保険商品を販売

会員会社の4割が環境に配慮した保険商品を販売しています。

このほかの取り組み状況結果については、添付のアンケート集計結果をご覧ください。

##### ○具体的な商品例

###### ・エコカー(環境対策車・低公害車)割引自動車保険

低燃費・低公害・低排出ガス車などの環境問題を考えたエコロジカルな自動車に該当した場合に、保険料が割引かれます。

###### ・リサイクル部品特約自動車保険

車両事故時にリサイクル部品を利用すると、新品部品との差額が保険料の割引に充当され、保険料が割引かれます。

###### ・屋上緑化費用付火災保険

所有建物の屋上または外壁が損害を受けた場合に、環境対策の措置として当該建物を緑化するための費用が補償されます。

#### ■本件に関するお問い合わせ先■

生活サービス部 安全安心推進グループ 小塙 照夫 山川 奈津子 (TEL 03-3255-1294)  
総合企画部 広報室 野村 知美 井龍 芳幸 (TEL 03-3255-1213)

※本資料は、日銀記者クラブ、環境省記者クラブ、都庁記者クラブに同時に配布しております。

—未来に引き継ぐ資源を大切に—

## 環境に関する商品・サービス一覧（2008年7月現在）

### 1. 保険商品について

#### (1) 環境対応を促進する保険商品

- ・エコカー（環境対策車・低公害車・低燃費車）割引自動車保険 … 4 社
- ・リサイクル部品使用特約付き自動車保険 … 4 社
- ・指定修理工場条件付車両保険特約自動車保険 … 1 社
- ・車両超過修理費用特約、対物超過修理費用特約自動車保険
- ・エコ対策費用付各種保険 … 2 社
- ・寄付型ゴルファー保険
- ・屋上緑化費用付火災保険
- ・グリーン（植栽修復）費用付包括型保険
- ・ISO取得割引・エコアクション21認証取得割引・  
グローバルスタンダード割引付保険 … 3 社
- ・風力発電事業者向け保険
- ・CDM（クリーン開発メカニズム）クレジット取得における保証
- ・火災保険（環境対策割引・環境臨時費用保険金・  
構内構築物修復費用担保特約条項）… 2 社
- ・インターネット約款の導入 … 3 社 など

#### (2) 環境関連の保険商品

- ・土壤汚染浄化費用保険
- ・土壤汚染調査費用担保特約付費用保険
- ・土壤汚染リスク簡易診断付き土壤浄化費用保険
- ・土壤汚染浄化賠償責任保険
- ・環境汚染賠償責任保険
- ・産業廃棄物排出者責任保険
- ・廃棄物事業者環境汚染賠償責任保険
- ・異常気象保険
- ・森林火災保険
- ・SS漏油保険
- ・各種天候デリバティブ商品
- ・医療廃棄物排出者責任保険 など

### 2. 各種サービスについて

#### (1) リサイクル関連

- ・リサイクル部品活用促進・部品補修推進 … 2 社
- ・リサイクル自動車部品の安定供給システムの開発
- ・リサイクルパーツ検索支援サービス
- ・全損車両のネットオークションシステム
- ・全損車両のリサイクルマーケットへの搬入

#### (2) 投資関連

- ・環境関連ベンチャー企業への投資
- ・風力発電事業のプロジェクトファイナンスへの参加
- ・年金向け・機関投資家向け私募エコファンド販売
- ・エコファンド・SRIファンド販売

**(3) 認証取得支援サービス等関連**

- ・ ISO認証取得サービス
- ・ ISO内部監査支援サービス
- ・ 与信の際の環境配慮度チェックの実施
- ・ エコアクション21認証取得支援サービス
- ・ 環境リスク訪問診断サービス
- ・ グリーン経営認証取得支援サービス
- ・ 環境経営格付け簡易診断シミュレーションサービス
- ・ ドライビングアライザ運転実態解析サービス
- ・ CSRリスクマネジメント診断プログラム など

**(4) その他**

- ・ エコ安全ドライブを含んだ安全運転講習・エコドライブセミナー … 2社
- ・ エコカーローン
- ・ エコ車検・整備の普及支援
- ・ ソーラーローン
- ・ 環境関連の調査・研究
- ・ ふれ愛エコ費用加算
- ・ ソリッド塗装のブース加算 など

以上

## エコ安全ドライブに係る 2008 年度事業の実施状況

### 1. 環境フォーラムの開催

- (1) 洞爺湖サミット開催に合わせエコ安全ドライブの取り組みをアピールするため「環境フォーラム～わたしたちにできること～」を開催し、国民運動となるよう訴えた。
- (2) 環境フォーラム開催前に 5 地区のモニターによる実測と地方紙で結果の周知を行なうとともに、その結果を環境フォーラムで発表した。更に環境フォーラム終了後にモニター調査を行なった 5 地域の新聞社を協会役員が表敬訪問し、エコ安全ドライブ啓発の記事化を図った。

### 2. エコ安全ドライブステッカー・リーフレットの作成・配布

ステッカー、リーフレットを活用してエコ安全ドライブの普及啓発活動を実施した。  
また、会員各社においても「エコ安全ドライブコンテスト」や独自の普及用ツールの配布などの取組みが始まっており、業界全体をあげて普及と実践を呼びかけている。

- (1) 5 か条ステッカーの会員会社の社有車への貼付依頼を行い、各社の社有車 23,534 台に貼付を行なった。
- (2) 5 か条ステッカー・リーフレットの都道府県代理業協会への案内し、5 か条ステッカー 2,060 枚、リーフレット 510 部の購入があった。
- (3) 損保会館駐車場利用客への 5 か条・社外貼付用ステッカー配布を開始(10 月下旬～12 月下旬)し、600 セットを配布した。
- (4) 損保各社・一般企業等から、ステッカー約 12,500 枚、リーフレット約 5,800 部の購入申し込みがあった。

### 3. 自動車教習所での「エコ安全ドライブ 5 か条」ビデオクリップの放映

日本カーライフアシスト株式会社(JACLA)に委託し、全国の指定自動車教習所 314 校にて放映(4 月～1 月末まで約 35 万回放映)。

### 4. 環境関係・交通安全イベントへの出展参加

各種イベントに参加し、エコ安全ドライブの普及啓発を実施した。

- (1) 交通安全アクション 2008(4 月 12 日～13 日)
- (2) 第 32 回交通安全フェア(9 月 13 日～14 日)
- (3) くらしフェスタ東京 2008「交流フェスタ」(10 月 17 日～18 日)
- (4) 環境博覧会すぎなみ 2008(10 月 18 日～19 日)
- (5) エコプロダクツ 2008(12 月 11 日～13 日)

以 上

## 環境講座 過去の実施状況

	年 月	テーマ	講師		参加者数
第1回	1998年 12月 7日	紙の削減策	興亜火災社 安田火災社	西原 宗春 氏 大野 良一 氏	—
第2回	1999年 1月 11日	グリーン購入	日本火災社 三井海上社	和田 強一 氏 藤貫 雅久 氏	—
第3回	1999年 2月 8日	リサイクル対策	千代田火災社 千代田火災社 東京海上社	大野 佳男 氏 梶山 治哉 氏 田中 義規 氏	—
第4回	1999年 3月 8日	電力・ガス等の省エネ対策	住友海上社 日産火災社	永井 泰浩 氏 高野 正義 氏	—
第5回	1999年 4月 19日	環境に関する意識向上のための社内教育	東京海上社 安田火災社	上田 晋平 氏 瀬尾 隆史 氏	—
第6回	1999年 11月 8日	紙使用量の把握方法	住友海上社 千代田火災社	志村 雅之 氏 今村 好司 氏	—
第7回	1999年 12月 6日	環境データ(電力・ガス使用量)の把握方法	日本火災社 安田火災社	竹石 敬之 氏 古館 修一 氏	—
第8回	2000年 1月 11日	紙の削減について	大成火災社 三井海上社	小柳 英明 氏 藤貫 雅久 氏	—
第9回	2000年 2月 7日	I S O 1 4 0 0 1 の取得について	三井海上社 安田火災社 東京海上社	松岡 秀夫 氏 大野 良一 氏 上田 晋平 氏	—
第10回	2000年 4月 10日	環境問題の社員への浸透について	興亜火災社 大東京火災社	阿部 一人 氏 野原 和博 氏	—
第11回	2000年 5月 15日	光熱・水道費の節約について	日本火災社 安田火災社	武井 真 氏 古館 修一 氏	—
第12回	2000年 10月 10日	循環型社会と環境経営	三菱総合研究所	中條 寛 氏	—
第13回	2000年 11月 6日	グリーン購入法について	グリーン購入 ネットワーク	富田 行一 氏	—
第14回	2001年 1月 19日	目黒清掃工場見学会	見学場所：目黒清掃工場		—
第15回	2001年 3月 5日	日興證券グループの環境への取組み	日興證券	高橋 栄一 氏	—
第16回	2001年 6月 4日	企業と環境分野のN P Oの連携	日本N P Oセ ンター	田尻 佳史 氏	—
第17回	2001年 10月 9日	損保協会(本部・東京支部) の IS014001 認証取得について	日本損害保険 協会	内田 昌男	—

	年 月	テーマ	講師		参加者数
第 18 回	2001 年 12 月 11 日	環境問題に対する経団連の取組み	経済団体連合会	高橋 秀夫 氏	—
第 19 回	2002 年 2 月 13 日	環境会計と環境報告書	中央青山監査法人	小池 裕子 氏	—
第 20 回	2002 年 4 月 16 日	取材現場から見た環境問題	N H K 首都圏放送センター	渡辺 健策 氏	—
第 21 回	2002 年 6 月 11 日	八十二銀行における環境問題への取組み	八十二銀行	小川 伸一 氏	51 名
第 22 回	2002 年 7 月 9 日	自動車リサイクル部品活用の現状と問題点	日本自動車リサイクル部品販売団体協議会	清水 信夫 氏	80 名
		自動車リサイクル法の現状と損保への影響	経済産業省	富吉 賢一 氏	
第 23 回	2002 年 12 月 17 日	環境税 —現在までの議論と今後の行方—	日本経済団体連合会	阿部 泰久 氏	33 名
第 24 回	2003 年 2 月 19 日	自動車リサイクル会社見学会	見学場所：株式会社ユーパーツ		—
第 25 回	2003 年 3 月 19 日	三井住友海上社の I S O 1 4 0 0 1 の全店取得	三井住友海上社	藤野 敬文 氏	33 名
第 26 回	2003 年 6 月 11 日	東京都の環境対策について	東京都	保坂 幸尚 氏	45 名
第 27 回	2003 年 10 月 23 日	社会・環境レポートの作成について	損保ジャパン社	関 正雄 氏	42 名
第 28 回	2004 年 1 月 30 日	日本生命保険相互会社の環境への取組みについて	日本生命保険相互会社	榎原 知士 氏 木村 淳 氏	41 名
第 29 回	2004 年 2 月 25 日	J R 東日本リサイクル処理施設 見学会	見学場所：J R 東日本上野リサイクルセンター		
第 30 回	2004 年 7 月 7 日	環境格付を利用した融資について（実務の観点から）	日本政策投資銀行	竹ヶ原啓介氏	50 名
第 31 回	2004 年 9 月 16 日	自動車リサイクル法の概要について（東京）	経済産業省	矢野 卓也 氏	60 名
第 32 回	2004 年 9 月 22 日	自動車リサイクル法の概要について（大阪）	経済産業省	矢野 卓也 氏	70 名
第 33 回	2004 年 11 月 24 日	安全運転とエコドライブ	省エネルギーセンター	柴田 憲郎 氏	41 名
第 34 回	2005 年 2 月 16 日	廃棄物処理工場の見学	見学場所：株式会社 要興業		—

	年 月	テーマ	講師		参加者数
第 35回	2005年 7月 20日	社会的責任投資（S R I）の意義と活用	日本興亜損害保険株式会社	山岸 徳人 氏	47名
第 36回	2005年 9月 14日	省エネルギー法の改正	省エネルギーセンター	早井 佳世 氏	40名
第 37回	2005年 11月 14日	自動車リサイクル法施行後の現状について（名古屋）	経済産業省	水口 良孝 氏	43名
第 38回	2005年 11月 28日	自動車リサイクル法施行後の現状について（福岡）	経済産業省	水口 良孝 氏	40名
第 39回	2006年 2月 1日	富士山から日本を変える～自然環境保護の大切さ～	アルビニスト	野口 健 氏	—
第 40回	2006年 2月 19日	森が教えてくれること～八ヶ岳の森の自然学校での20年～	(財) キープ協会	川嶋 直 氏	53名
第 41回	2006年 9月 27日	都市に緑をえがく～屋上緑化はヒートアイランドの予防策～	明治大学 農学部教授	奥水 肇 氏	75名
第 42回	2006年 10月 27日	日本の自然世界遺産～守るべき美しい自然と今後の課題～	江戸川大学 社会学部ライフデザイン学科教授	吉田 正人 氏	48名
第 43回	2007年 1月 27日	阪神・淡路大震災と環境問題～都市型震災は環境にどのような悪影響を与えるか～	総務省消防庁 消防大学校消防研究センタ一所長	室崎 益輝 氏	50名
第 44回	2007年 3月 28日	地球環境を考える～歴史から学ぶ環境問題～（東京）	日本損害保険協会 副会長	石坂 匠身	61名
第 45回	2007年 9月 28日	地球環境を考える～歴史から学ぶ環境問題～（大阪）	日本損害保険協会 副会長	石坂 匠身	50名
第 46回	2007年 11月 14日	日本経団連の自主行動計画について	日本経済団体連合会	岩間 芳仁 氏	58名
第 47回	2008年 2月 6日	せんだい・みやぎNPOセンターの「サポート資源提供システム」について	せんだい・みやぎNPOセンター	加藤 哲夫 氏	58名
第 48回	2008年 11月 21日	ビルの省エネ対策・廃棄物減量対策について	省エネルギーセンター 千代田清掃事務所	本橋 孝久 氏 村松 紀彦 氏 堀江 信一 氏	65名

第 49 回	2009 年 2 月 5 日	従業員への環境教育について	パナソニック 株式会社	中村 昭 氏	70 名
			東京電力株式 会社	田中 丈夫 氏	

以 上

## 証券業界における環境問題への取り組みについて

平成 21 年 3 月 12 日  
日本 証券業協会

### 1. 会員証券会社の状況

324 社（平成 21 年 3 月 2 日現在）

### 2. 証券業界における取り組み状況

- 平成 19 年 7 月： 「当面の主要課題」として、「証券業界における社会貢献への取り組み」を掲げ、検討を開始。
- 同年 9 月 18 日： 証券戦略会議において、平成 20 年 3 月末までに「地球温暖化防止のための証券業界における自主行動計画」を策定し会員に周知することなどを盛り込んだ「証券業界の社会貢献への取り組みについて」を決定。
- 同年 10 月～12 月： 地球温暖化防止のための具体的な措置等を検討する「社会貢献ワーキング・グループ（以下「WG」という。）」を設置し、「証券業界の環境問題に関する行動計画（案）」等について検討。
- 同年 12 月～ 平成 20 年 1 月： 会員証券会社に対し、「環境問題への取り組み状況に関するアンケート（2006 年度の電力使用量調査を含む）」を実施。
- 同年 12 月 18 日： 証券戦略会議において、「証券業界の環境問題に関する行動計画の制定に関するメンバーズ・コメントの募集について（案）」を決定。（12/19～1/15 メンバーズ・コメント募集）
- 平成 20 年 2 月 19 日： 証券戦略会議において、「証券業界の環境問題に関する行動計画」（別紙 1 参照）及び「証券業界の環境問題に関する行動計画に規定する数値目標の設定について」（別紙 2 参照）を決議。
- 同年 3 月 19 日： 「環境問題への取り組み状況に関するアンケート結果（2006 年度の電力使用量調査を含む（別紙 3 参照）」を公表。
- 同年 4 月 1 日： 証券業界の環境問題に関する行動計画等の施行。
- 同年 5 月 20 日： 会員証券会社に対し、「証券業界のクールビズの実施」（別紙 4 参照）を要請。（本協会においては、6 月 1 日から 9 月 30 日までの間クールビズを実施）
- 同年 6 月 3 日： 会員証券会社に対し、2007 年度の電力使用量等に関する調査を実施。
- 同年 6 月 19 日： 国連環境計画 金融セサチ特別顧問の末吉竹二郎氏を招き、「地球温暖化と証券経営」と題し、会員証券会社に対し、講演会を開催。（別紙 5 参照）

- 同年6月30日： 東京電力の担当者を招き、「地球温暖化問題と省エネルギー対策」と題し、会員証券会社に対し、環境問題対応セミナーを開催。(別紙6参照)
- 同年7月2日： 会員証券会社に対し、「クールアース・デー」(7月7日)の周知。
- 同年9月5日： 2007年度電力使用量の調査結果(別紙3参照)を公表。
- 平成21年1月5日： 株券電子化スタート。
- 同年3月： 「環境保全の取り組み」について、協会ホームページに掲載予定。
- 同年4月： 会員証券会社に対し、2008年度の電力使用量等に関する調査を実施予定。

### 3. 証券業界の環境問題に関する行動計画

- (1) 環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品の開発・提供(別紙7参照)
- (2) CO<sub>2</sub>排出削減のための電力使用量の削減、書類のペーパーレス化の推進
- (3) 循環型経済社会の構築に向け、廃棄物の分別回収等を徹底し、環境負荷の軽減、資源の再利用に努力
- (4) 環境問題に対する社内教育及び啓発活動の推進
- (5) 環境保護に向けた社会貢献活動への参加及び支援
- (6) 環境関連法規等の遵守
- (7) 数値目標を設定し、CO<sub>2</sub>排出削減を積極的に推進
- (8) 行動計画の実施状況の定期的な検証

※1 証券業界では、証券市場の仲介者の立場から、環境配慮型企業を投資対象とする商品(いわゆるエコファンド等)を開発・提供し、環境配慮型企業への支援並びに投資家に対する環境配慮型企業への投資機会の提供を行い、地球温暖化防止策に寄与できるものと考えている。

### 4. 数値目標

#### (設定根拠)

- 証券業は金融サービス業であり、製造業などの産業と異なり、直接的に化石燃料を使用し、環境に大きな負荷を掛けるような業種でなく、電力消費量がCO<sub>2</sub>排出量の大部分を占めていることから、本社ビルにおける電力消費量の削減を目標指標とした。

#### (数値目標)

- 新たに取り組む会員証券会社は、2006年度の本社・本店(本社機能を有する施設を含む「以下同じ」)の電力使用量を基準に2008年度から2012年度までに6%の削減を目指す。
- 既に取り組んでいる会員証券会社は、2002年度の本社の電力使用量を基準に2003年度から2012年度までに12%の削減を目指す。
- 会員証券会社の経営規模の拡大・縮小等により、会員証券会社における本社ビルの使用床面積の増減があった場合においても、床面積当たりの電力使用量が削減目標を達成するよう留意することとした。

以上

## 証券業界の環境問題に関する行動計画

平成 19 年 2 月 19 日  
日本証券業協会

### 1. 環境問題に対する認識

本協会及び会員証券会社（以下、「証券業界」という。）は、金融資本市場の担い手として、環境問題の経済社会に及ぼす影響を認識するとともに、より良い社会環境の実現を目指し、次世代に安心できる持続可能な社会を実現することが社会的責任であるとの認識のもとに、企業活動のあらゆる面で地球環境の保護に努める。

### 2. 具体的な行動計画

#### （1）証券業を通じた取り組みについて

証券業の特性を生かし、環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品の開発及び提供に努め、投資家及び社会全体の環境問題に対する取り組みのすそ野拡大及び意識の高揚に寄与する。

#### （2）地球温暖化対策について

業務上、紙や電力を中心に資源を消費する業界であることから、CO<sub>2</sub>の排出削減に寄与するため、書類の電子化を図るなどペーパーレス化の促進、節電や省電力機器の導入などを行い、その使用量を削減し、省資源・省エネルギー対策の推進に努める。

#### （3）循環型経済社会の構築について

循環型経済社会の構築のため、紙資源については、環境への負荷を軽減して生産された紙の利用を促進するとともに、廃棄物についても、分別回収の徹底を図るなど環境負荷の軽減、資源の再利用に努める。

#### （4）社内教育及び啓発活動について

環境問題に対する役職員の認識の向上を図るため、社内教育に取り組む。また、環境問題に関する講演会等を開催するなど、投資家をはじめ社会全体に向けて、環境への取り組みに関する情報を発信する。

#### （5）環境保護活動について

地域社会及び他団体等が実施する環境保護に向けた社会貢献活動への参加に努めるとともに、組織的な支援に努める。

#### （6）環境関連法規等の遵守について

環境問題に関して、国及び地方自治体の定める関連法規・ルール及びその他の事項を遵守する。

#### （7）数値目標について

数値目標を設定し、CO<sub>2</sub>排出量の削減に寄与するよう積極的な推進を図る。

#### （8）行動計画の検証について

証券業界は上記行動計画の取り組みの実情を検証するため、定期調査及び適宜必要な調査を行いその推進に努める。

以上

## 証券業界の環境問題に関する行動計画に 規定する数値目標の設定について

平成 20 年 2 月 19 日

日本証券業協会

日本証券業協会では、証券業界としての環境問題への取り組みの一環として、地球温暖化防止を目的としたCO<sub>2</sub>排出量削減のために、電力使用量について、以下のとおり数値目標を設定する。

### 【数値目標】

- ① 新たに取り組む会員証券会社については、2006年度の本社・本店（本社機能を有する施設を含む「以下同じ」）における使用量を基準に2008年度から2012年度までに6%の削減を目指す。
- ② これまでに取り組んでいる会員証券会社については、2002年度の本社・本店における使用量を基準に2003年度から2012年度までに12%の削減を目指す。

(注) 会員証券会社の経営規模の拡大又は縮小等により、会員証券各社における本社・本店の使用床面積の増減があった場合においても、床面積当たりの電力使用量が、上記①及び②に掲げた削減目標を達成するよう留意する。

以 上

証券業界における電力使用量等の状況について

平成 20 年 9 月 5 日  
日本証券業協会

項目	年 度	2006 年度	2007 年度	増減（増減率）
会員数（社）		282	307	25 (8.9%)
電力使用量（kwh）		268,878,011	285,146,057	16,268,046(6.1%)
総床面積（m <sup>2</sup> ）		797,239	899,107	101,868(12.8%)
1 m <sup>2</sup> 当たりの電力使用量（kwh）		337.3	317.1	▲20.2(▲6.0%)

(小数点第 2 位を四捨五入)

## 証券業界の「クールビズ」の実施について

平成 20 年 5 月 20 日  
日本証券業協会

本協会では、本年 2 月に「証券業界の環境問題に関する行動計画」及び同行動計画に規定する数値目標を設定し、業界を挙げて地球温暖化防止に向け積極的に電力使用量削減に取り組んでいるところであります。

今般、地球温暖化防止に向けた具体的行動をとるという観点から、各会員証券会社に対し、今夏から下記のとおり「クールビズ」の導入について、積極的な対応を要請する。

### 記

実施期間 6 月 1 日から 9 月 30 日まで

実施内容 ①温度設定：過度な冷房とならないよう政府指針（28 度）を参考に室温を調整する。  
②服装：室温に合わせた軽装にする。  
③周知：来客者に対しても掲示等によって趣旨を説明し、理解を得るよう努める。

(注)先般実施した「環境問題への取り組み状況に関するアンケート」の集計結果では、クールビズを導入していない会員証券会社は、314 社中 219 社である。

以 上

## 別紙 5

日証協(会業)20第17号  
平成20年5月22日

会員代表者殿  
業態別評議会委員殿

日本証券業協会  
証券評議会  
議長 菊池廣之  
地区評議会  
議長 木村茂

### 証券評議会・地区評議会合同懇談会(講演会)の開催について

証券評議会及び地区評議会では、毎年、本協会の定時会員総会に合わせて、合同懇談会を開催し、その時々の話題を提供しております。

本年につきましては、国内外の関心が高く、証券業界としても積極的に取り組んでおります環境問題や企業の社会的責任をテーマとして取り上げ、下記のとおり講演会を開催することいたしました。

講師には、皆様よく御存知の末吉竹二郎氏(国連環境計画 金融イニシアチブ特別顧問)をお招きし、地球環境問題や企業の社会的責任への取り組み等について講演いただく予定ですので、業務御多用とは存じますが、お縁り合わせのうえ、是非御出席いただきますよう御案内申し上げます。

なお、参加を希望される場合には、別添「証券評議会・地区評議会合同懇談会(講演会)参加申込書」に必要事項を御記入のうえ、来る6月10日(火)までに、本協会会員業務部までFAX(03-3667-6690)にてお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

### 記

日 時 平成20年6月19日(木)午後2時~午後3時30分

講 師 国連環境計画 金融イニシアチブ特別顧問  
末 吉 竹 二 郎 氏

場 所 鉄鋼会館 8階 801会議室  
東京都中央区日本橋茅場町3-2-10 電話3669-4856

以 上

※1. 本通知は、協会WANに掲載するとともに、各業態別評議会委員宛に電子メールにて御通知させていただいております。

※2. 本件に関する問合せ先:会員本部会員業務部(03-3667-8453)

本協会では、6月より9月末までの間、「COOLBIZ」を実施いたします。会議へ  
御出席の際には軽装でお越しください。

## 別紙 6

日証協（会業）20第16号  
平成20年5月22日

東京地区協会所属会員  
環境問題担当者各位

日本証券業協会  
常務執行役 伊地知日出海

### 環境問題対応セミナーの開催について

御承知のとおり、証券業界では国際問題になっている地球温暖化防止に対応するため、本年2月に「証券業界の環境問題に関する自主行動計画等」及び「電力使用量の数値目標」を定め、CO<sub>2</sub>排出量の削減に向けて取り組んでいるところでございます。

今般、東京電力株式会社の御協力により、会員証券会社の各事業所における効果的な省エネルギー対策に関するセミナーを下記のとおり開催することといたしましたので、御通知申し上げます。

当日は、環境面に配慮した企業として行う省エネルギー・省資源対策、オフィスで可能な環境対策の具体例を御紹介いただけるとのことでございますので、積極的な御参加をお願いいたします。

つきましては、セミナーへの参加を希望される方には、別紙「環境問題対応セミナー参加申込書」により必要事項をご記入のうえ、FAX（03-3667-6690）又はEメール（[kaiin@wan.jsda.or.jp](mailto:kaiin@wan.jsda.or.jp)）にて、6月25日（水）までに日本証券業協会 会員業務部へ御提出くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時 平成20年6月30日（月）午前10時30分（1時間程度）
2. 場 所 東京証券会館 9階会議室（東京都中央区日本橋茅場町1-5-8）
3. 講 師 東京電力株式会社 法人営業部 都市エネルギー・リューション部 担当者
4. テーマ 地球温暖化問題と省エネルギー対策について（仮題）

以上

（注1） 本協会では、6月から9月までの間、クールビズを実施しておりますので、当日は軽装でお越しください。

（注2） 本件に関するお問合せは日本証券業協会会員業務部（電話03-3667-8453）までお願いいたします。

**SRI・環境関連投資信託の設定状況等  
(2008年12月末現在)**

ファンド区分	純資産総額 (百万円)	設定本数
SRI関連	42,667	19 (21)
CSR関連	8,034	7 (8)
エコ関連	76,019	9 (11)
アクア関連	72,494	5 (5)
温暖化関連	12,296	7 (5)
環境・資源関連	175,173	31 (21)
合 計	386,683	78 (71)

※カッコ書きは2007年12月末現在の設定本数

(社)投資信託協会調べ

## 排出量取引の国内統合市場の試行的実施について

〔平成 20 年 10 月 21 日  
地球温暖化対策推進本部決定〕

### 1. 目的

排出量取引の国内統合市場の試行的実施（以下「試行実施」という。）は、CO<sub>2</sub>の排出削減には、CO<sub>2</sub>に取引価格を付け、市場メカニズムを活用し、技術開発や削減努力を誘導する方法を活用する必要があるとの観点に立って、低炭素社会づくり行動計画（平成 20 年 7 月 29 日閣議決定）において、平成 20 年 10 月から開始することとされたものである。

試行実施に当たっては、実際に削減努力や技術開発に繋がる実効性あるルール、マネーチームが排除される健全な実需に基づいたマーケットの構築を目指すこととする。

また、試行実施により得られた経験を活かして、排出量取引を本格導入する場合に必要となる条件、制度設計上の課題などを明らかにするとともに、技術とモノ作りが中心の日本の産業に見合った制度のあり方を考え、国際的なルールづくりの場でのリーダーシップの発揮につなげることとする。

### 2. 概要

試行実施は、以下の 2 つの仕組みにより構成される。

- ① 企業等が削減目標を設定し、その目標の超過達成分（排出枠）や②のクレジットの取引を活用しつつ、目標達成を行う仕組み（「試行排出量取引スキーム」）
- ② ①で活用可能なクレジットの創出、取引
  - ・ 国内クレジット（京都議定書目標達成計画に基づき、中小企業や森林バイオマス等に係る削減活動による追加的な削減分として創出されるクレジット）
  - ・ 京都クレジット

その上で、「国内統合市場」となるよう、各種の排出枠・クレジット（①の排出枠、②のクレジット）は、以下のように取り扱われるようとする。

- ・ 等しく①の目標達成に充当できる。
- ・ 取引に関する価格指標等が提供される。

## (1) 「試行排出量取引スキーム」

(※詳細は、別紙1（試行排出量取引スキームについて）を参照。)

- 企業等が自主的に削減目標を設定し、その達成を目指して排出削減を進める。
- 企業等は排出枠・クレジットを調達し、目標達成に充当することができる。その対象となる排出枠・クレジットは、以下のものとする。
  - ・ 他の企業等の削減目標の超過達成分の排出枠
  - ・ 国内クレジット
  - ・ 京都クレジット

## (2) クレジットの創出、取引

### ① 国内クレジット (※詳細は、別紙2（国内クレジット制度の概要について）を参照。)

- 京都議定書目標達成計画に基づき、中小企業等（自主行動計画に参加していない者）が行う排出削減事業に対し、所要の手続きを通じて、認証されるクレジット。
- 大企業等と中小企業等との協働（共同）事業として実施される。

### ② 京都クレジット

- 京都クレジットについては、京都議定書に基づき、既にその創出、取引等に関するルールが定められている。

### **3. フォローアップ**

以下の項目、スケジュールにより、試行実施のフォローアップを行うこととする。

#### (1) 項目

- ① 技術とモノ作りが中心の日本の産業に見合った制度として、削減努力や技術開発に繋がる効果はあったか。
- ② 円滑な取引や価格発見など市場メカニズムは適正に機能したか。他方、「マネーボーク」による弊害はなかったか。
- ③ 排出枠・クレジットの発行・管理や自主目標の達成確認等のシステムは安全かつ円滑に機能したか。
- ④ 参加者の実施コスト（取引、モニタリング、検証等）はどの程度であったか。
- ⑤ 國際的なルールづくりに貢献できる知見として何が得られたか。

#### (2) スケジュール

##### ① 中間レビュー

試行実施の開始に伴い生じる課題等については、2008年度の参加者に関する一連の手続（排出目標の設定等）の終了後にフォローアップを行い（2009年1～3月）、翌年度の仕組みに反映させる。

##### ② フォローアップ（第1回）

試行実施に関する全般的評価については、2008年度の参加者の目標達成確認が終わった段階で、2009年度に行うこととされている京都議定書目標達成計画の評価・見直しと併せ、フォローアップを行う（2009年秋頃）。

### **4. 運営事務局**

政府は、試行実施を円滑に運営するため、内閣官房、経済産業省、環境省で構成する運営事務局を置く。

## 「試行排出量取引スキーム」について

### I. 目的

本スキームは、参加者が自主的に排出削減目標を設定した上で、自らの削減努力に加えて、その達成のための排出枠・クレジットの取引を認めるものである。

本スキームは、排出総量目標や原単位目標の選択など様々なオプションを試行するものであり、できるだけ多くの企業等の参加を得てそれぞれのオプションを評価し、民間企業等の自主的取組や創意工夫を活かし技術開発や実効性ある排出削減につながる、技術とモノ作りが中心の日本の産業に見合った日本型モデルを検討するものである。

### II. 排出削減目標の設定

#### 1. 設定主体

事業所・個別企業・複数企業（企業グループ）とする。

（注）原則として「業界団体を構成する企業全体」での参加は認めない。

#### 2. 対象ガス

エネルギー起源CO<sub>2</sub>とする。

#### 3. 設定方法

- 参加者（目標設定参加者）が目標を自主的に設定する。
- 自主行動計画参加企業の目標は、
  - ・ 自主行動計画と整合的なものとする。
  - ・ 目標の水準は、安い売り手の参加を助長しないため、①当該参加者の直近の実績以上、②目安として、参加者の所属する自主行動計画の目標又は実績のうちいずれか高い水準以上とする。なお、特段の事情がある場合には、個別事情を踏まえ別途判断。
- 自主行動計画非参加企業の目標は、環境省自主参加型国内排出量取引制度の目標設定方法も参考としつつ、必要な目標設定方法の整備を図る。
- 排出総量目標又は原単位目標のいずれも選択可能とする。
- 目標達成のために、他の参加者の目標の超過達成分（排出枠）、国内クレジット、京都クレジットを活用可能とする。

#### 4. 目標設定年度

- 自主行動計画において定めている 2010 年度の目標を目安として、2008～2012 年度のうち全部又は一部の年度を目標の設定年度（連続する年度に限らない）として任意に選択する。
- その選択した設定年度の各年度（目標年度）ごとに、排出削減目標を設定し、目標達成の確認を行う。

#### 5. 設定手続

- 政府の運営事務局に対して所管省庁を通じて、目標等を申請する。
- 目標の妥当性については、政府が審査・確認を行う。また、自主行動計画の評価・検証制度と同様に関係審議会等において評価・検証を行う。

### **III. 排出枠の取引ルール**

(注) 国内クレジット、京都クレジットに関するルールは、別途定められている。

#### 1. 取引への参加

##### (1) 取引主体

排出枠の取引は、目標設定参加者のほか、取引参加者も行うことができる。

##### (2) 口座の開設

- 排出枠の取引を行う目標設定参加者、取引参加者は、売り手・買い手ともに、政府の運営するシステム上への口座の開設が必要。
- 排出枠の取引を行わない目標設定参加者の口座の開設は任意。

#### 2. 取引の実施

##### (1) 排出枠の交付の時期

- 排出総量目標を設定した参加者は、以下のいずれかを選択できる。
  - ・ 排出総量目標に相当する排出枠の事前交付を受ける。（その目標年度終了前にも取引が可能。）
  - ・ 目標と実績の差分を事後的に清算する。（目標年度終了後に、希望して口座を開設した者に対しては、超過達成分に相当する排出枠が交付され、取引が可能となる。）。
- 原単位目標を設定した参加者は、目標と実績の差分を事後的に清算する。（排出枠の交付・取引については、排出総量目標設定参加者が事後清算する場合と同様。）

## (2) 取引の実施

- 排出枠の取引は、参加者の責任において自由に行うことができる。
- 排出枠の移転は、取引主体が自ら口座上で行う。

## 3. その他

### (1) コミットメントリザーブ

安易な売り過ぎを防止するため、排出枠の事前交付を受けた場合には、その9割は償却以前の取引の対象とすることがない。

### (2) 「マネーゲーム」への対応

「マネーゲーム」による問題が発生しないよう、次の措置を講ずる。

- 排出枠の繰り越し（バンキング）、借り入れ（ボローイング）を認める。
- 排出枠の価格指標等の提供の可能性を検討する。
- 投機的な取引のために価格が暴騰するなどの場合には、政府は、適正化のための具体的な措置を検討し、実施する。

## **IV. 排出量の算定・報告、検証、目標達成確認**

### 1. 排出量の算定・報告、検証

#### (1) 算定・報告、検証

- 目標設定参加者は、目標年度終了後、排出量を算定し、政府に報告する。
- 算定された排出量については、検証を受ける。

#### (2) 具体的な手続

##### ① 自主行動計画参加企業の場合

- 排出量の算定・報告、検証は、原則として、自主行動計画の評価・検証制度のプロセスを通じて行う。
- また、排出枠を売却する場合には、排出量について、政府が適当と認める第三者検証機関の検証を受ける。それ以外の場合も、自らが希望して、第三者検証機関の検証を受けることができる。

##### ② 自主行動計画非参加企業の場合

- 排出量の算定・報告、検証は、別途作成するガイドラインに沿って行う。
- 排出量について、政府が適当と認める第三者検証機関の検証を受ける。

## 2. 目標達成確認

### (1) 排出枠・クレジットの償却、目標達成確認

- 政府は、運営するシステムにおいて、以下の方法で目標設定参加者の目標達成等を確認する。

- ・ 排出枠の事前交付を受ける参加者：実排出量に相当する排出枠・クレジットの償却を確認。
- ・ 事後清算を行う参加者：目標と実績の差分がプラスの場合は超過分を記録（希望して口座を開設した者にはこれに相当する排出枠を交付）、マイナスの場合はこれに対応する排出枠・クレジットの償却を確認。

### (2) バンキング、ボローイング

排出枠の余剰、不足が生じた場合には、排出枠の繰り越し（バンキング）、借り入れ（ボローイング）ができる。

## V. スケジュール

当面、以下のスケジュールにより実施する。

2008年10月21日 参加企業の募集開始

※2008年度からの参加者の募集期間は12月中旬まで。

※2009年度以降からの参加者の募集期間についても、  
集中募集期間を定めて募集。

2009年8月31日 前年度の排出量の報告締切

2009年11月末日～12月中旬

排出枠・クレジットの償却期限、目標達成確認

## VI. 引き続き議論が必要な事項

### 1. 2008年末までに決定していくべき事項

- 排出枠・クレジットの税務処理や会計処理の在り方
- 自主行動計画非参加企業向けの排出量の算定・報告、検証に関するガイドライン
- 本スキームに参加する第三者認証機関の認定等の手続

### 2. 中間レビューまでに決定していくべき事項

- 原単位目標における期中取引、排出枠の事前交付の導入の適否とその在り方

- 排出枠の価格指標等の提供の可能性
- 所属する業種が自主行動計画を策定していない場合の原単位目標等の設定方法

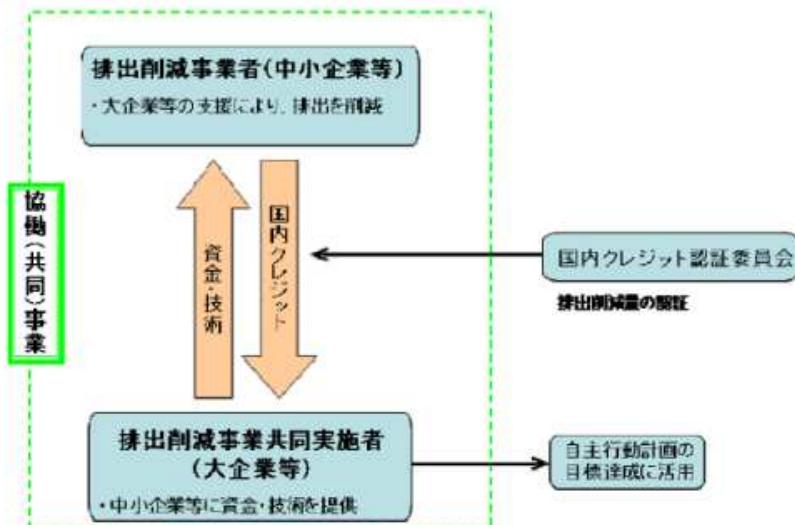
### 3. 試行の状況を見ながら決定していくべき事項

- エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスについて、対象にする必要性、妥当性
- 不適切な行為（過剰売却や虚偽報告等。特に目標未達成の場合。）への対応の在り方
- 取引所取引の活用の可能性

## 「国内クレジット制度」の概要について

### I. 目的

国内クレジット制度は、京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日閣議決定）において規定されている、大企業等の技術・資金等を提供して中小企業等が行った二酸化炭素の排出抑制のための取組による排出削減量を認証し、自主行動計画等の目標達成のために活用する制度。



### II. 対象となる排出削減事業

- 中小企業等、自主行動計画参加企業以外の者による事業  
(注) 大企業等（自主行動計画参加企業）との共同事業として原則実施
- 中小企業に加え、農林業、各種サービス等の民生部門の幅広い主体を対象

### III. 手続

- 事業者は、技術毎のひな形（排出削減方法論）に基づき事業計画書を策定
- 事業者は、承認された事業計画に従って一定期間事業を実施し、モニタリングした排出削減量について報告書を作成
- 国内クレジット認証委員会が、京都メカニズムクレジットに適用される簡便な認証方法に倣った基準により認証を行うことで、一定の厳格性及び追加性を確保（審査機関・審査員により事業の審査、実績の確認を受ける。）
- 併せて、中小企業等の利便性確保のため手續を簡素化



※1:政府は国内クレジット制度を円滑に運営するため、国内クレジット認証委員会を置き、その事務局については、国内クレジット制度運営規則に基づき、経済産業省、環境省、農林水産省が共同で運営する。

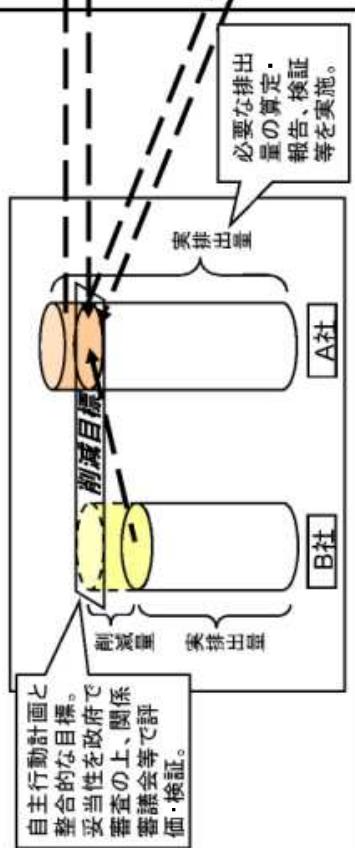
※2:国内クレジットの管理については、例えば中小企業等と大企業等が協働で事業計画を策定、申請し、その認可を受けるといった仕組みなど、可能な限り簡便なものとする。

# 排出量取引の国内統合市場の試行的実施について

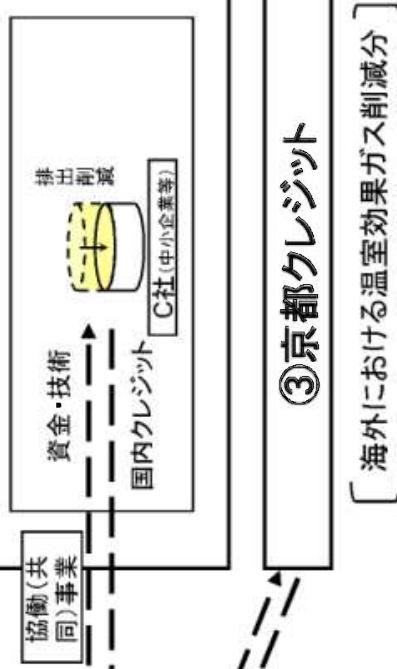
## 国内統合市場

### ① 試行排出量取引スキーム

- 企業が自主削減目標を設定、その達成を目指して排出削減を進めます。目標達成のためには、排出枠・クレジットが取引可能。
- 排出総量目標、原単位目標など様々なオプションが選択可能であり、多くの企業の参加を得て日本型モデルを検討。



② 国内クレジット  
大企業等が技術・資金等を提供して中小企業等が行った排出抑制の取組を認証(国内クレジット)する制度。



### ③ 京都クレジット

〔海外における温室効果ガス削減分〕

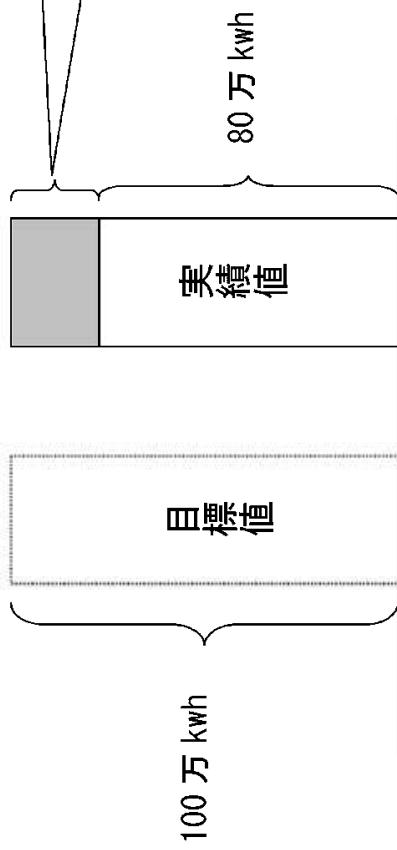
## 自主行動計画への反映等を通じて京都議定書目標達成に貢献

### 制度のポイント

- 大企業、中小企業問わず、あらゆる業種の企業等々な主体が、実効性のある排出削減を行うための様々なメニューを用意。
- 国内統合市場として、様々な排出枠・クレジットが目標達成のために活用可能とする。
- 来年初頭(1~3月)及び2009年秋頃にフォローアップを行う。

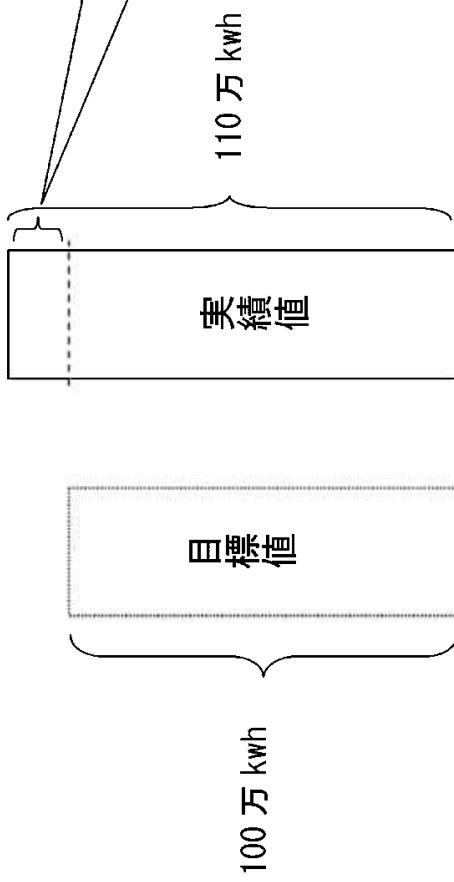
## 試行排出量取引スキームを利用した個別金融機関の自主行動計画達成に向けた取組み

(例) 削減目標が達成できたとき



超過達成分の20万kwhについて  
は、CO<sub>2</sub>に換算し、排出枠と  
して他の企業に売却することができる。

(例) 削減目標が達成できなかつたとき



達成不足分の10万kwhについて  
は、CO<sub>2</sub>に換算し、同じ量の  
排出枠等を他の企業等から調達  
し、償却しなければならない。